

広報

なまか

2024.5
No.220

※ まちのようす ※

人口	7,175人
男性	3,427人
女性	3,748人
世帯数	3,647戸

(令和6年3月末現在)

ア&ぎんトモニアリーナ那賀 オープニングセレモニー



今月の主な内容

- 令和6年度那賀町組織表……………P.17～22
- 令和6年度那賀町当初予算のお知らせ……………P.24～29
- 令和6年4月1日採用 那賀町新規職員紹介……………P.32



- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



令和6年3月定例会議並びに会議の開催状況について

日付	会議名	会議内容
3月5日	監査報告	例月現金出納検査、定期監査、行政監査、財政援助団体等に対する監査報告
	本会議	開議
		会議録署名議員の指名
		委員会付託議案等の説明・質疑 先議議案等の説明・質疑・討論・採決
3月6日	本会議	一般質問
3月7日	本会議	一般質問
3月11日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月12日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月14日	医療体制特別委員会	前回の振り返り
		病院・診療所の来年度予算から見えてくるもの
		病診連携について
		その他
	議会改革特別委員会	令和6年成人式アンケートについて
		議会アドバイザーについて
		議会局職員の人事評価について
		書籍、印刷物の購入について
3月18日	全員協議会	議会改革特別委員会報告事項について
		医療体制特別委員会報告事項について
		研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		移住者増を目指すプロジェクトチームの協議内容報告について
		建築物検討委員会について
		理事者側からの報告事項について
		(仮称) 県道19号及び県道28号改良促進期成同盟会の発足について
		那賀町議会の住民に対する対応を問う意見書について
		議員間自由討議
		令和6年度議員視察研修について
		その他最終日日程について
その他		



第7回 那賀町議会表彰



3月5日に第7回那賀町議会表彰が行われました。
この表彰は、スポーツ、学術部門において、県大会以上の大会、コンクール等で最優秀の成績を修めた者、また善行が優れ、他の模範となる行動をとった個人・団体に贈られるものです。
受賞された方は以下の通りです。

(団体の部)

種別	被表彰団体名	代表者氏名	成績又は業績
善行部門	中山 おたすけ隊	井上 肇	困りごとを抱える高齢者増加を懸念し、住民主体による生活支援について検討し、令和5年5月に「中山おたすけ隊」を設立。現在21名の会員がおり、移送支援や家事掃除、家の修理など地区住民の困りごと解決のために活動している。支援実績は月平均6～7件ほどで、月ごとの利用者も増加してきている。
善行部門	出原 おたすけ隊	新田 雄三	困りごとを抱える高齢者増加と、出原地区の橋の架け替え工事に伴い、徒歩での通院や買い物が高齢者増加も予想され、令和5年3月に「出原お助け隊」を設立。2024年1月現在13名の隊員がおり、木の剪定や荷物の運搬など依頼内容は多岐に渡る。月の支援実績は平均15件であり、移送支援は地域で暮らす高齢者の支えとなっている。

(個人の部)

種別	学校名・学年	被表彰者氏名	成績又は業績
学術部門	徳島県立 那賀高等学校 森林クリエイト科 3年 (御卒業)	未見 佳祐	日本学校農業クラブ連盟、日本学校農業クラブ九州ブロック連盟、熊本県学校農業クラブ連盟、全国農業高等学校長協会、全国農業高等学校長協会九州支部、熊本県農業関係高等学校長会、熊本県高等学校教育研究会農業部会 主催 第74回 日本学校農業クラブ全国大会令和5年度熊本大会 意見発表会 分野Ⅱ類 最優秀賞、文部科学大臣賞

受賞された皆さん、おめでとうございます。

質問順	質問者	質問内容
6	高木 健多 議員	自助、互助、共助の期待できる町民の災害時の対応について
		自助の難しい町民に対する災害時の対応について
		防災を基準に考えた山林整備について
7	柏木 岳 議員	子育て対策に愛があるのか。
		消防職員の不祥事根絶は勤務体系の抜本的構造改革から。
		病院までの救急時間の長時間化はこれ以上見過ごせない。
		県道28号と19号の改良を急かすことについて。
8	新居 敏弘 議員	大規模地震対策について
		避難所の生活の質向上について
		国保税率の改定案について
		子育て支援について
9	重 陵加 議員	米軍機の低空飛行問題について
		はぐくみ医療費助成と0～2歳児の保育料を中心に、令和6年の子育て支援策について
		防災や避難において女性の置かれている現状について
		女性の生理用品の配布事業と防災備蓄活用について
10	亀井 伸幸 議員	放課後子ども教室の状況と安全管理員について
		(仮称) 那賀町総合体育館内鶯敷図書室について
		那賀町で暮らす人を直接支援する生活支援団体について

令和6年 3月定例会議について

提出された議案は、次のとおり議決されました。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議 案 名	議 員	議決結果
議案第9号	町道路線の認定について	全会一致	原案可決
議案第10号	町道路線の変更について	全会一致	原案可決
議案第11号	那賀町営残土処理場条例の一部改正について 町営残土処理場の安定的な整備を確保するため、使用料の見直しを行うもの	全会一致	原案可決
議案第12号	那賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について 地方自治法の一部を改正する法律に基づく、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関するもの	全会一致	原案可決
議案第13号	那賀町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を可能とする条例改正に伴い、育児休業をしている会計年度任用職員の勤勉手当の支給を対象外としている条文を削るもの	全会一致	原案可決
議案第15号	那賀町介護保険条例の一部改正について 介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え見直しを行う改正を行うもの	全会一致	原案可決
議案第16号	那賀町社会体育施設条例の一部改正について 令和4年度から整備を行ってまいりました、「那賀町総合体育館」が完成することに伴い、那賀町体育施設として追加するもの	全会一致	原案可決

日付	会議名	会議内容
3月22日	本会議	委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
		追加議案の説明・質疑・討論・採決
		議員派遣について
		議会改革特別委員会中間報告について
		医療体制特別委員会中間報告について
3月26日	議員研修会	散会
		・内部統制研修 講師：那賀町代表監査委員 梶田 正憲 氏
		・E-STAT研修

令和6年3月定例会議一般質問通告一覧表

令和6年3月6日～3月7日

質問順	質問者	質問内容
1	田村 信幸 議員	那賀町内小・中学校における避難訓練の状況並びに大規模災害に備える取り組みやタブレット端末を活用した緊急連絡網の整備について。
		能登半島地震を受けて、「那賀町地域防災計画」の確認や今後の見直し・改善点（特に避難所の運営・備蓄品の整備）について。
		住宅用火災警報器の設置義務化に伴う町内の現状と課題及び近年の火災の発生状況と原因について。また、今後、火災警報器や消火器の設置率を上げる有効策について。
2	吉田 行雄 議員	四季美谷温泉の今後について
		那賀町、旧木沢地区のこれからのことについて 10年～20年後
3	前田 貞好 議員	南海トラフ地震について
		国・県の事業の情報展開について
		連絡員について
4	野口 穂 議員	山のおもちゃ美術館周辺の整備とあいあいランドの森林工房整備について
		町長の防災対策で最も重視する事項はなにか。
		災害対策としてのインフラ整備について
		大規模災害における情報収集要領について
5	連記かよ子 議員	那賀町行政の防災訓練の実施程度について
		災害時の食糧確保策について
		帯状疱疹ワクチンについて
5	連記かよ子 議員	四季美谷温泉の活性化について
		林業振興について

議案番号	議 案 名	議 員	議決結果
議案第38号	令和6年度那賀町介護保険事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より3,365千円増額の1,912,301千円と定める	全会一致	原案可決
議案第39号	令和6年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より17,460千円増額の129,321千円と定める	全会一致	原案可決
議案第40号	令和6年度那賀町財産区事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を昨年度と同額の446千円と定める	全会一致	原案可決
議案第41号	令和6年度那賀町立上那賀病院事業会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より36,252千円減額の606,349千円と定める	全会一致	原案可決
議案第42号	令和6年度那賀町工業用水道事業会計予算について 収益的収入及び支出は前年度より96千円減額の31,360千円と定める	全会一致	原案可決
議案第43号	令和6年度那賀町簡易水道事業会計予算について 令和6年度から地方公営企業法を適用させることとなり、公営事業会計予算として計上する 収益的収入は168,808千円、収益的支出は216,969千円と定める	全会一致	原案可決
議案第44号	令和6年度那賀町集落排水事業会計予算について 令和6年度から地方公営企業法を適用させることとなり、公営事業会計予算として計上する 収益的収入は133,506千円、収益的支出は171,341千円と定める	全会一致	原案可決
議案第45号	工事請負契約の変更について (令和4・5年度学校施設環境改善交付金事業那賀町総合体育館新築工事)	全会一致	原案可決
議案第46号	財産の取得について(ダム水源の森を守り育てる事業)	全会一致	原案可決
議案第47号	那賀町指定金融機関の指定について 現在の指定金融機関である阿南農業協同組合が令和6年4月1日付けで合併し、「徳島県農業協同組合」となることから指定を行うもの	全会一致	原案可決
議案第48号	那賀町相生総合交流促進施設「もみじ川温泉」の指定管理者の指定について 株式会社ケーブルテレビあなを指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
議案第49号	那賀町木沢森林総合利用施設ファガスの森「高城」の指定管理者の指定について 那賀町心身障害者を指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
議案第50号	那賀町特産物展示即売所山の家「奥槍戸」の指定管理者の指定について 木頭森林組合を指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
議案第52号	那賀町木沢デイサービスセンターの指定管理者の指定について 社会福祉法人那賀町社会福祉協議会を指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
議案第53号	那賀町木沢物産センター施設の指定管理者の指定について 徳島県農業協同組合を指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
議案第54号	物品購入契約の締結について 令和5年度町単独代替バス公用車購入事業	全会一致	原案可決
議案第55号	那賀町木頭図書館の指定管理者の指定について 株式会社Wood Headを指定管理者として指定するもの	全会一致	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
発議第1号	令和6年議会成人式アンケート結果に基づく、若年層へ展開する施策についての提言に関する決議について	全会一致	原案可決
請願第2号	健康保険証の廃止を中止するよう国に働きかけることを求める陳情について	継続審査	

議案番号	議 案 名	議 員	議決結果
議案第17号	那賀町使用料条例の一部改正について 那賀町総合体育館に係る施設使用料について追加するもの	全会一致	原案可決
議案第18号	那賀町鶯敷野外活動センター条例の一部改正について 那賀町野外活動センターの施設使用料について、上限額として改め、実情に応じた柔軟性のある適用をできるようにするもの	全会一致	原案可決
議案第19号	那賀町手数料条例の一部改正について 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴う一部改正であり、「高圧ガス保安法」の事務手続きの合理化に伴う手数料の一部を改正するもの	全会一致	原案可決
議案第20号	那賀町消防手数料条例の一部改正について 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴う一部改正であり、消防事務に関する申請手数料について一部を改正するもの	全会一致	原案可決
議案第21号	那賀町こどもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部改正について 那賀町では18歳まで対象としている「こどもはぐくみ医療助成制度」の対象者が、徳島県の事業として拡大されることに伴うもの	全会一致	原案可決
議案第22号	那賀町営単独住宅条例の一部改正について 町営単独住宅のうち「役場横住宅」について用途を変更するために削除するもの	全会一致	原案可決
議案第23号	那賀町おためし住宅条例の一部改正について 議案第22号により削除いたします「役場横住宅」を鶯敷地区のおためし住宅として追加するもの	全会一致	原案可決
議案第24号	那賀町特別会計条例の一部改正について 地方公営企業法第4条の規定に基づき、簡易水道事業、集落排水事業を法的化事業とするため、特別会計から削除するもの	全会一致	原案可決
議案第25号	那賀町平谷簡易水道基金条例等の廃止について 簡易水道施設の改修等の財源とし積立て運用する基金であるが、法的化後については、事業会計内での運用とするため、平谷他4簡易水道基金条例を廃止するもの	全会一致	原案可決
議案第26号	那賀町簡易水道事業の設置に関する条例の制定について 地方公営企業法第4条の規定に基づき、那賀町簡易水道事業の設置及び経営の基本に関する事項について定めるもの	全会一致	原案可決
議案第27号	那賀町集落排水事業の設置に関する条例の制定について 議案第26号と同様に、那賀町集落排水事業の設置及び経営の基本に関する事項について定めるもの	全会一致	原案可決
議案第28号	令和5年度那賀町一般会計補正予算(第10号)について ◎165,311千円減額し、総額11,956,254千円とする	全会一致	原案可決
議案第29号	令和5年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について ◎13,919千円追加し、総額1,000,301千円とする	全会一致	原案可決
議案第30号	令和5年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第5号)について ◎21,900千円減額し、総額415,852千円とする	全会一致	原案可決
議案第31号	令和5年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について ◎6,864千円減額し、総額315,150千円とする	全会一致	原案可決
議案第32号	令和5年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について ◎1,001千円減額し、総額191,775千円とする	全会一致	原案可決
議案第33号	令和5年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)について ◎7,500千円減額し、総額137,329千円とする	全会一致	原案可決
議案第36号	令和6年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より3,596千円増額の417,410千円と定める	全会一致	原案可決
議案第37号	令和6年度那賀町後期高齢者医療特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より9,787千円増額の193,349千円と定める	全会一致	原案可決

議員評価について

(仮称) 相生地域交流センターについて、建築物事業計画議会審議会において各議員が評価した平均点を、令和6年3月26日、評価に関する各議員の意見を添えて町長に提出いたしました。

建築物事業計画 議会審議会確認項目 (仮称) 相生地域交流センター

No1 点数	必要性	地域性	妥当性	計画規模	構造	効率性	緊急性	経済喚起	発注方式	合計
20	20	20	20	20	10	20	20	10	10	150点満点
評価の平均点	17.9	16.1	19.6	15.4	7.1	13.8	16.5	6.9	7.9	117.5

※No.1 構造、効率性、緊急性、注意喚起、発注方式は、回答があった人数における平均
※合計点は、全員の平均

No2 点数	間取り・外構	発信力	類似施設比較	住民意思反映	職員意思反映	合計
20	20	20	20	20	0	80点満点
評価の平均点	16.9	13.8	13.5	16.8	14.6	72.5

判断理由・評価コメント

必要性 (建物自体に町民の需要があるか)

- 相生中央公民館が解体され、地域等の会合や避難所としての需要がある。
- 町民の要望なので、必要性はある。
- 現状のものが耐震性老朽化で使用不可のため、妥当である。
- 公民館として利用は多い。
- 町民全体よりも一部住民。
- 相生中央公民館老朽化に伴う地域住民の長年にわたる要望大。
- 地元住民の要望度は高い。
- これまでも多くの人々が利用してきた実績がある。

地域性 (計画場所は地域バランスに配慮されているか)

- 相生支所や商工会、社会福祉協議会の本所に隣接しており、人口を考えると場所は妥当
- 地域との調整はしっかりしていると考えが、他地域よりは同様施設は多いと思う。
- 当該地区なので妥当であるが、相生地区住民以外の使用は想定されていない?
- 林業ビジネスセンターがあり、この地域にこの大きさは?
- 現在地が最適。
- 公民館と同様の集会ができる施設が同敷地内にいくつもあり、近隣に林業ビジネスセンターもある。
- 場所としては、地区の中心であり最適である。

妥当性 (町が必ずしもやらなければならないか)

- 相生中央公民館の跡地利用かつ地域交流拠点、様々な会合、住民と行政によるまちづくり中核拠点として町がやる必要がある。
- 町で実施すべき
- 住民の公民館なので。民間事業では回収できず無理だろう。
- 住民の利用が多い。
- 妥当。
- 中央公民館は町の直営。
- 公共施設の設置に関する事業である。
- 公共なものなので、民間ではできない。

議案番号	議案名	議員	議決結果
請願第3号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情について		継続審査
陳情第1号	監査機能の強化に関する要望について		文書配布

◎各議員の賛否 (賛否の分かれた議案) 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	亀井	高木	重	前田	野口	静	田村	山上	柏木	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
議案第14号	那賀町国民健康保険条例の一部改正について 国民健康保険税率及び、保険税額の改正を行うもの	欠席	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	議長	可決
議案第34号	令和6年度那賀町一般会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度の骨格予算から総合体育館建築経費を除いたものより4.6億円増額の94億円と定める	欠席	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	可決
議案第35号	令和6年度那賀町国民健康保険事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より7,801千円増額の1,000,241千円と定める	欠席	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	可決
議案第51号	那賀町木沢シカ肉等加工施設の指定管理者の指定について ノヴィルホールディングス株式会社を指定管理者として指定するもの	欠席	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	可決
請願第1号	家族従事者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める請願について	欠席	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	議長	不採択

令和6年度 那賀町自転車ヘルメット着用促進事業

自転車用ヘルメットの購入代金

半額補助します。

上限3,000円

令和5年4月施行の「改正道路交通法」により、自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が法定化ヘルメットを着用することにより助かる命が数多くありますので、是非、この機会に補助制度を活用してヘルメットを購入しましょう。

補助対象者: 那賀町に住所を有する方

補助の対象となるヘルメット:

安全基準に適合することを認証したもの【SG・JCF・CE・GS・CPSC】マーク

申請方法: 次の①～③をお持ちになり那賀町役場総務課 又は各支所窓口で申請してください。

①安全基準がわかるもの (ヘルメット本体、写真、取扱説明書等)

②ヘルメット購入時の領収書又はレシート (コピー)

(商品名・購入金額・購入日及び販売店が明記されているもの)

③振込希望口座の通帳 (申請者名義のもの)

※以前に交付を受けられた使用者の方は申請できません

※申請は使用者1名につき1回限りとします。

申請期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 (※期間中の領収書等が対象となります。)



阿波の道ゆづる心と待つゆとり

問合せ先: 那賀町役場総務課 交通安全担当 0884-62-1121

那賀町では、町民の自転車事故による被害軽減対策に取り組みます!

発注方式（入札・コンペ・プロポーザルの選択は建物に適したものか）
<ul style="list-style-type: none"> ・問題はないと考えるが、詳細がまだ不明な点が多いので中間とする。 ・手続きを順当に踏んだものと認識している。 ・妥当。 ・選択は適切。 ・2階は書庫であり、1階部分のみで大きく特色化できる大きさではなく、入札方式が妥当。

間取り・外構（利用者・職員の使い勝手への配慮は十分か）
<ul style="list-style-type: none"> ・設計、計画段階から、町民（地域住民）の意向を聞きながら進めている。 ・住民との議論を重ね配慮されていると考える ・意見を聞き、修正を重ねたと聞いている。 ・住民との打合わせを実施している。 ・2階電動シャッター必要性低い。 ・特に問題なし。 ・主たる利用者との事前打ち合わせはできているようである。 ・相生支所や老人福祉センターの近くであり、住民の利便性は高い。 ・トイレの男女入口が向き合っている。再考を。

発信力（地域内外にアピールできる要素を備えているか）
<ul style="list-style-type: none"> ・フリーWi-Fiやコワーキングスペース、内装に町産材を用いており、アピール要素あり。 ・地域外にアピールする要素はあまりないと考える ・現時点では不明。相生地区住民にはそうかもだが、その他の地区には？ ・判断できない。 ・相生地区の交流センターとしてアピール大。 ・発信力としては弱い。 ・地域外という点はあるが、これまでもさまざまな団体が利用している。

類似施設比較（類似施設と比較し、長所・短所を加味したものか）
<ul style="list-style-type: none"> ・十分に加味されている。 ・周辺類似施設と代わり映えない箇所も多いと考える。 ・町の重要な文書の一部の倉庫があることで職員の出入りもあり、従来型とは異なる展開も期待できる。 ・判断できない。 ・これまでの経験を活かしている。 ・ユニバーサルデザインには配慮が見られる。 ・判断する材料がない。

住民意思反映（利便性等住民意思の反映は十分か）
<ul style="list-style-type: none"> ・設計、計画段階から地域住民の意向を聞きながら進めている。 ・住民の意見には特に気を遣い配慮されていると考える ・そのように捉えている。（意見を聞きながら計画したと聞いている。） ・多くの意見をまとめている。 ・判断できない。 ・支所が窓口として対応している。 ・主たる利用者との事前打ち合わせはできているようである。 ・十分である。

計画規模（その規模は妥当であるか）
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機能を加味されており規模は妥当 ・妥当だと考える。 ・人口減少など今後を考えると、大きい規模に感じる。 ・倉庫、書庫が多すぎ。 ・住民の要望及び町のまちづくり計画によるもの。 ・2階は書庫であり、公民館スペースは1階部分のみである。 ・地域の方との話し合いの結果であるので、妥当である。 ・ロビーで投票しなくても、大会議室を使用してもよいのでは。

構造（施工方法は町産材利用に配慮されたものか）
<ul style="list-style-type: none"> ・消防等関係法令に基づいて最大限利用に配慮されている。 ・建物の利用、構造等を踏まえ配慮はされていると考えるが、利用できる箇所が少ないのは残念。 ・見える所以外も構造材、下地材などにも積極的に使ってほしい。 ・単年度で町材確保は？ ・安全性や耐震性が最優先されるので、町産材利用は限定的にはなる。 ・配慮はされているが革新的な量とは言えない。PRとしては弱い。 ・利用できる範囲については、最大限利用されている。

効率性（予算計画は妥当か）
<ul style="list-style-type: none"> ・妥当。（全国的な資材費高騰を加味） ・妥当だと考える。 ・40年使えるとしても年間1,000万。40年後の人数はいかに。年間使用率をどう維持するか。高い出費に感じる。 ・現在は判断できない。 ・現在の原料高、人件費高では許容できる。 ・広さから適正価格を割り出しても、民間取引と比較して大幅に高い。 ・物価高騰の折、妥当と言わざるを得ない。

緊急性（他の事業に優先して行わなければならない事業か）
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所としての機能を有することから優先して整備する必要がある。 ・優先すべき。 ・災害時の避難所でもあるので。しかし、防災内容をしっかり充実できているか？ ・現在の状態からすれば妥当。 ・地域住民の長年の強い思いは、議会への請願で理解できる。 ・役場相生庁舎、健康センター、老人福祉センター、林業ビジネスセンターで代替できる。 ・ハード面では、納得できる。

経済喚起（公共投資による地域経済への効果が期待できるか）
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な会合、まちづくりの中核拠点としての機能、コワーキングスペースなどにより期待したい。 ・地域経済においては効果は薄いと考える。 ・これによって営利事業は直接ない。住民主体のNPOやまちづくり団体など入居の可能性も検討できたのでは。 ・おおむね妥当。 ・期待できる。 ・この規模であれば、地元建設会社の対応が可能。 ・経済への効果は薄いと思うが、コミュニティの核としては必要である。

若年層への施策提言書を提出しました



那賀町議会では、令和6年議会成人式アンケート結果に基づき、子どもたちを含む若年層に対して効果的施策が必要であると考え、令和6年3月22日、町に対し次のように提言書を提出しました。

●提言に至った背景は、次のとおりです

令和6年1月2日、令和5年度の該当者に対して開催された成人式に出席した新成人に対し、那賀町議会が実施したアンケートによって、新成人が考える「政治及びまちづくり」への関心度合いの回答を得ました。

その結果から、那賀町の将来を担う若年層に対して、定住またはUターンを促すための効果的な施策が必要であると考え、アンケート結果を添え、提言したものです。

●提言の内容

- 子育て支援についての関心が高まっているが、要因は子育て世代の経済的高負担が理由であることが多いと考える。その改善や解決を本町の課題として捉え、本町でより良い子育てをするために、ふるさと納税による寄付金を子育て施策に特化した形で活用することなどを検討課題として求める。また、子育て世帯にアンケートを取り、子育てをする親目線でどんなことが必要かを調査し、幼児教育及び保育の無償化や、放課後子どもクラブを塾や習い事と一体化し充実させるなど、住民にも協力を仰ぎ、町を挙げた政策として全住民の課題として取り組んでいくことが大切だと考える。町づくりを官民一体となり共有することを求める。
- また、道路交通網の整備についても関心が高い。これは主に徳島市へ通ずる道路交通網の整備といったことに不足を感じていると考える。また、公共交通においても路線の縮小などサービスの低下によりさらなる不便を強いられる現状がある。県道19号、28号、また国道195号を主とした町内の基幹道路や生活道の改良についても、我々議会とともに関係機関への要請活動の強化を求める。
- 一度町外に転出したとしても様々な理由で本町に帰ってくる選択肢は若者にも存在する。それは家族や実家の事情であることが多いと考える。そういったUターン需要は少なくはないはずだが、課題となるのが仕事と住まいである。仕事の選択肢は少なく、間取りや利便性等が考慮された、住みたいと思える賃貸住宅が少ない。町の管理する住宅や宿泊施設を、周辺環境も含めて民間に管理委託することを検討し、若者が住みたいと思える賃貸住宅にリノベーションをするなど等の政策を求める。
- 第一次産業従事に対する関心について、アンケート結果からは林業は依然として低く、農業においては少し上昇したように受け取れる。本町の食糧自給率を上げるためにも、より若者に興味をもってもらえる政策を行うべきである。また、林業においては、町内の職業としての広報活動が弱いと感じる。教育機関等とも連携し、那賀町を支える基幹産業をもっと魅力的に発信する政策を求める。



職員意思反映（施設で働く職員の意思反映は十分か）

- ・地域住民と一緒に使い勝手などを検討しており、行政側の意向も反映されている。
- ・この施設に対しての職員の熱意を感じている
- ・そのように捉えている。（意見を聞きながら計画したと聞いている。）
- ・判断できない。
- ・全ての職員の意思反映は難しいと思う。
- ・施設で働く職員の常駐はないようである。
- ・職員というより住民の意思が大である。

■議員総合評価（二次評価）■

一次評価のとおりの
担当者の説明を受け、担当者他関係者の熱意を感じた次第です。住民の意見の吸い上げ等、地域との調整にも配慮し、素晴らしいと考える。以後もより良い施設となる様努力される事と感じた説明でした。よろしく願いいたします。
計画は住民や職員など実際利用する者の意見が反映されたと聞かすが、人口減少が急速に進む今後の展望は十分見られていないので、計画にどう盛り込むか。もう少し、いろいろな発想があっても良かったのではと思う。
・自分自身の勉強不足 ・工法、材料、図面等 ・利用者、住民の意見を聞く場面が限定的
現在の建物の老朽化により必要性は認めるが、支所地区内に4つの大きな物は疑問。また、倉庫を2階に設置する利点が見えない。また、老人福祉センターには大会議室があり、2つ必要か？
相生中央公民館老朽化に伴い、建替え要望を地域住民団体が長年にわたり、町、相生支所、教育委員会、そして議会にも請願を提出してきた経緯を承知しており、今回、まちづくりの視点から（仮称）相生地域交流センターとして周辺施設と一体となった建築物であることに十分理解できる。
住民要望は強いが、同一敷地内に似通った建物が3つ4つある。今後の財政を考えた場合、新設ではなく増築などで効率的な運用ができなかったか。ここ数年で、役場相生庁舎の建て直し、林業ビジネスセンターの新築、そして今回の公民館。どうしても付け焼刃での計画の誹りが否めない。当然公民館もあればよいが、予算配分は優先順位をどうつけるかである。民生部門に手厚いサービスを行うなど同額予算を別のサービスと比較するなど明示していれば住民の判断も変わった可能性がある。「あれもこれも」の時代ではなく、「優先順位をどうつけるか」である。
10年ほど前から地域住民の強い要望があった建物です。設計図にしても住民からのいろいろな要望もあつての設計みたいです。図面を見ると、土地も無駄なく考えてくれていると思います。（あまり予算にこだわると永久的のある建物はできない。金の無駄遣いになる）
昭和南海地震（1946年）が発生してから70年以上が経過している現在、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。1月1日に発生した能登半島地震の際にも避難所の確保が課題となっている。災害、防災の面からも、地域の核となる施設であり、コミュニティの絆の要となる施設である。

相談料無料

やまびこ相談のお知らせ

上記の相談支援事業所の専門相談員が相談に応じます。尚、やまびこ相談は事前予約制（※開催日の4日前まで）です。那賀町役場保健医療 福祉課障がい福祉担当または各支所窓口へご連絡ください。

●令和6年度 障がいに関する相談日程

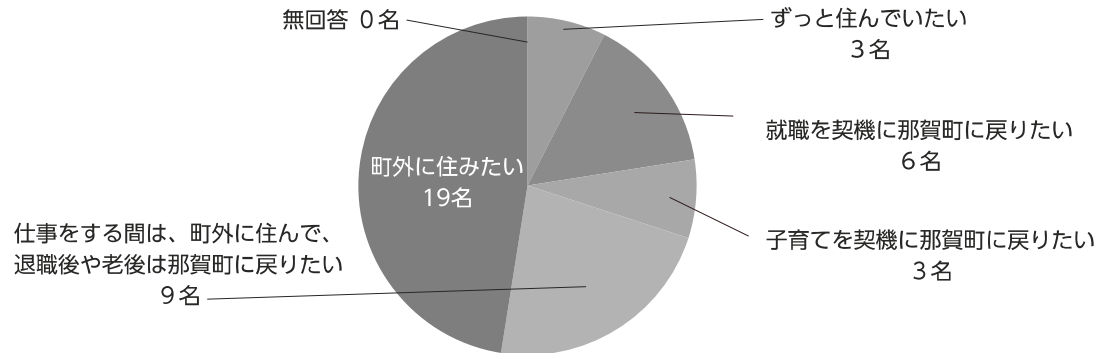
月	やまびこ相談開催日時	開催場所	担当事業所
4・5・6・7月	5月14日(火) 午前10時～	相生庁舎会議室又は役場各支所 ※訪問をご希望の場合は、予約の際にお申し出下さい。	こなん
8・9・10・11月	8月6日(火) 午前10時～		相談支援 ひのみね
12・1・2・3月	12月10日(火) 午前10時～		相談支援事業 淡島学園

※プライバシーは必ず守りますので安心してご相談ください。

不明なことがあれば那賀町保健医療福祉課にお問い合わせください。

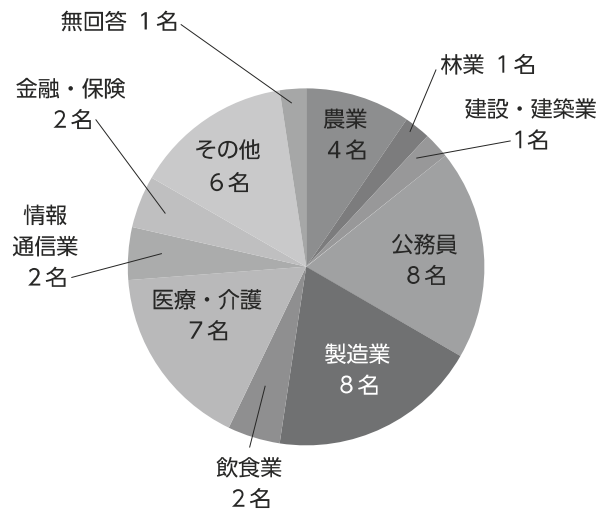
お問い合わせ TEL 0884-62-1115 mail syougai@naka. i-tokushima.jp

※現在の住まい別	鷺敷	相生	上那賀	木沢	木頭	県内	県外	無回答
ずっと住んでいたい	2	0	1	0	0	0	0	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	2	0	0	0	1	1	2	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	1	0	0	0	0	1	1	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	1	1	0	0	0	3	4	0
町外に住みたい	3	0	3	0	0	5	8	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	1	4	0	1	10	15	0



■Q5 現在従事しているもしくは将来なりたい職業は？（2つまで選択可）

	回答数	割合%	R4年	R3年
農業	4	9.5	2.3	4.0
林業	1	2.4	2.3	0.0
建設・建築業	1	2.4	0.0	0.0
公務員	8	19.0	30.2	24.0
製造業	8	19.0	16.3	12.0
飲食業	2	4.8	4.7	0.0
医療・介護	7	16.7	11.6	12.0
情報通信業	2	4.8	7.0	16.0
金融・保険	2	4.8	2.3	8.0
その他	6	14.3	20.9	20.0
無回答	1	2.4	2.3	4.0
合計	42	100.0	100.0	100.0



●その他回答：未定

■Q6 現在の那賀町で不足しているもしくは力を入れて欲しい政策は何か？（3つまで選択可）

	回答数 割合%		順位	R4年	R3年	R2年	H31年	H30年
	R6年							
子育て支援	19	20.7	1位	11.8	12.0	30.4	22.2	26.1
買い物の利便性	19	20.7	1位	27.1	20.0	19.6	17.2	26.1
防犯・防災の充実	7	7.6	5位	1.2	2.0	12.7	8.1	11.7
道路交通網の整備	12	13.0	3位	17.6	14.0	2.9	10.1	9.0
自然・環境保護	5	5.4	9位	0.0	2.0	5.9	8.1	6.3
人情味や地域の連帯感	1	1.1	10位	2.4	0.0	6.9	7.1	6.3
産業や働く場の充実	7	7.6	5位	15.3	26.0	6.9	4.0	4.5
教育・文化・スポーツ環境の整備	8	8.7	4位	3.5	6.0	6.9	4.0	3.6
医療・福祉の充実	7	7.6	5位	5.9	6.0	4.9	12.1	3.6
若者向け住宅の整備	7	7.6	5位	15.3	10.0	2.9	7.1	2.7
その他	0	0.0	-	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0
合計	92	100.0			100.0	100.0	100.0	100.0

●その他回答：全ての項目や3つ以上の項目の選択あり

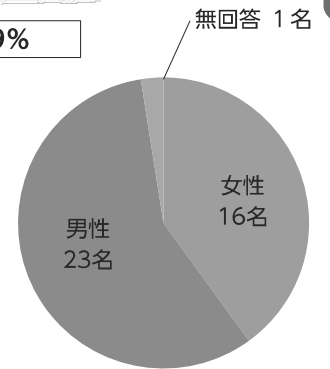
令和6年成人式アンケート集計結果

令和6年1月2日 実施

総配布数 45	回答数 40	回収率 88.89%
---------	--------	------------

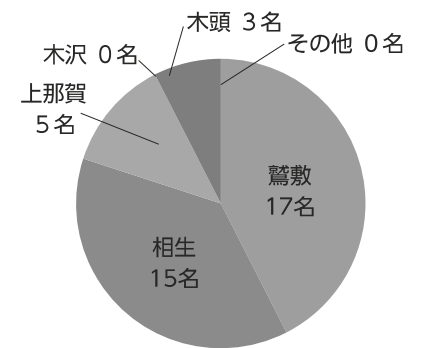
■Q1 あなたの性別は？

性別	回答数 割合%		R4年	R3年	R2年
	R6年				
女性	16	40.0	54.5	33.3	62.5
男性	23	57.5	45.5	66.7	37.5
無回答	1	2.5	-	-	-
合計	40	100.0	100.0	100.0	100.0



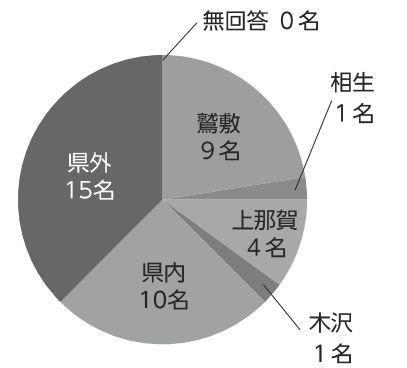
■Q2 どの地区で育ちましたか？

鷺敷	回答数 割合%		R4年	R3年	R2年
	R6年				
鷺敷	17	42.5	27.3	38.1	46.9
相生	15	37.5	42.4	42.9	26.5
上那賀	5	12.5	6.1	14.3	8.2
木沢	0	0.0	3.0	4.8	2.0
木頭	3	7.5	21.2	0.0	16.3
その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	40	100.0	100.0	100.0	100.0



■Q3 現在のお住まいは？

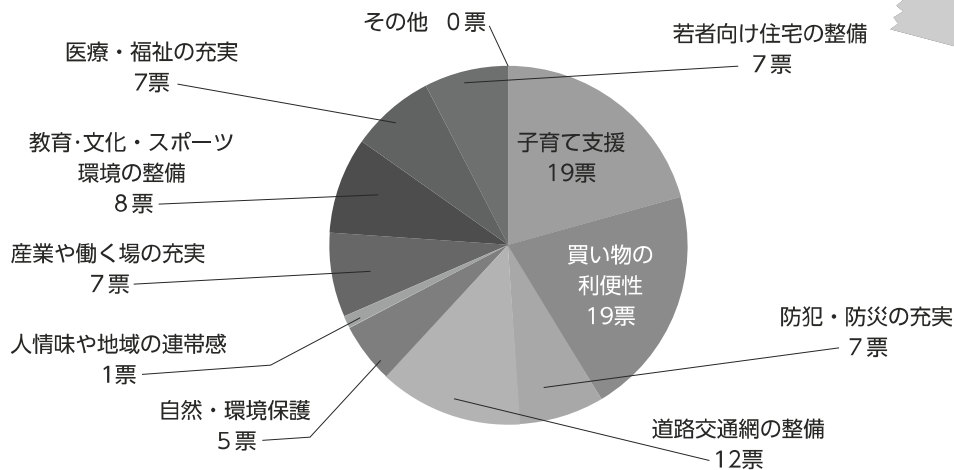
鷺敷	回答数 割合%		R4年	R3年	R2年
	R6年				
鷺敷	9	22.5	15.2	4.8	26.5
相生	1	2.5	18.2	9.5	8.2
上那賀	4	10.0	0.0	0.0	0.0
木沢	0	0.0	0.0	4.8	0.0
木頭	1	2.5	0.0	0.0	2.0
県内	10	25.0	27.3	33.3	28.6
県外	15	37.5	36.4	42.9	28.6
無回答	0	0.0	3.0	4.8	6.1
合計	40	100.0	100.0	100.0	100.0



■Q4 将来、那賀町に住んでいたい！？

	回答数 割合%		R4年	R3年	R2年	女	男	無
	R6年							
ずっと住んでいたい	3	7.5	9.1	14.3	28.6	0	3	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	6	15.0	12.1	4.8	0.0	2	4	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	3	7.5	3.0	0.0	12.2	2	1	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	9	22.5	39.4	38.1	22.4	3	6	0
町外に住みたい	19	47.5	33.3	42.9	36.7	9	9	1
無回答	0	0.0	3.0	0.0	0.0	0	0	0
合計	40	100.0	100.0	100.0	100.0	16	23	1

※育った地区別	鷺敷	相生	上那賀	木沢	木頭	その他
ずっと住んでいたい	2	0	1	0	0	0
就職を契機に那賀町に戻りたい	3	2	0	0	1	0
子育てを契機に那賀町に戻りたい	1	2	0	0	0	0
仕事をする間は、町外に住んで、退職後や老後は那賀町に戻りたい	5	3	0	0	1	0
町外に住みたい	6	8	4	0	1	0
無回答	0	0	0	0	0	0
合計	17	15	5	0	3	0



■Q7 那賀町ってどんなイメージ？

田舎、ゆったりとした田舎、素晴らしい故郷、きれいな町、自然豊か、地域の人が優しい、とおい、ゆず、空気がきれい、人が温かい

住宅の耐震化・減災化と危険空き家の解体補助について

地震による人的被害には、建物倒壊による圧死等に加え、家具類の転倒が起因となったものも多く報告されています。命を守る備えとして、お住まいの耐震化はもちろんですが、家具を固定するなどの安全対策（減災化）も重要です。



① 住宅減災化支援事業

高齢世帯（65歳以上）の方や介護を必要とされる方を対象に、相談員による家具家電の固定状況等の点検と、点検で判明した危険箇所の対策工事費の補助事業です。点検は無料で、対策工事費の補助率は4/5、補助額は最大1万6千円（感震ブレーカーを設置する場合はプラス10万円）です。

② 耐震診断支援事業

木造住宅の耐震診断費の補助事業です。平成12年5月31日以前に着工された木造住宅が対象となります。自己負担として3千円が必要です。耐震診断を受けられて、かつ耐震改修を予定されている方は、改修工事の参考となる補強計画の作成が無料で受けられます。

③ 耐震改修支援事業

木造住宅の本格的な耐震改修費の補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大100万円（感震ブレーカーを設置する場合はプラス10万円）です。

④ 耐震シェルター設置支援事業

寝室などの部屋1室を補強する耐震シェルター設置費の補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大80万円です。耐震ベッド設置の場合は、補助率は4/5で、補助額は最大40万円です。

⑤ 住まいのスマート化支援事業

耐震改修や耐震シェルターと併せて行う、ICTやAIを活用した設備（見守りセンサー、スマートロック等）を設置するスマート化工事の補助事業です。補助率は2/3で、補助額は最大30万円です。

⑥ 住宅の住替え支援事業

現在居住している昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が老朽化し、新たに住替えや建替えをする場合の解体費補助事業です。補助率は2/5で、補助額は最大30万円です。

⑦ 老朽危険空き家等除却支援事業

倒壊の危険があり、かつ地震等災害で倒壊した場合に周辺道路をふさぐおそれのある空き家の解体費補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大80万円です。補助対象になるかどうかを「空き家判定業務」により判定します。判定費用は無料です。

⑧ ブロック塀等撤去支援事業

安全対策に不備があり、かつ地震等災害で倒壊した場合に周辺道路をふさぐおそれのあるブロック塀等の撤去費補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大8万円です。

予算枠に限りがありますので、お早めに防災課またはお近くの各支所までご相談ください。

那賀町役場 防災課 TEL 0884-62-1183

誰もが「また帰りたい」と思える町に

相生中学校 二年 平瀬 奈々



「もんでこーい」

私は、地元を離れて町外や県外で仕事や生活をしている那賀町出身の人たちにこの言葉を贈りたいです。

私は、小学校低学年の頃、旧桜谷小学校や旧木沢小学校で行われた「那賀町もんでこい祭り」に参加しました。この祭りには、町内のもんでこい劇団のメンバーや町内の子どもたちが、古里への思いを歌や踊りで披露する祭りです。私はこの祭りに参加して、広い体育館の舞台から大きな声で「那賀町にもんでこーい」と叫んだことを覚えています。このとき私は、自分たちの呼びかけで地元に戻ってきてくれる人が増えたら嬉しいなという気持ちでした。しかし、中学生になり、将来この町や社会を支える立場に近づいてきた今となれば、もんでこい祭りのような行事や活動を通して那賀町をもっと活気のある町、または「帰りたい」と思える町にしたい。また、そのような町にするための活動について考える必要がある。というような考え方に変わってきました。

そこで、いろいろな人にもっと那賀町を知ってもらい、アピールする必要があると考えました。そのアピールする具体的な内容は2つあります。

1つ目は、空き屋をリフォームして、家以外の他の目的で利用することです。皆さんもご存じの通り、那賀町は少子高齢化という大きな問題を抱えています。そして、この空き屋についても少子高齢化によって起きる問題の1つです。しかし、そんな空き屋をリフォームして例えば、古民家カフェやレストランができたとしてもどうでしょう。那賀町内の人はもちろん、多くの人に知ってもらえれば町外からもたくさんの方が訪れてくれるようになると思います。また、空き屋をリフォームして利用するという事は、昔ながらの歴史的な外観を大切にしつつ新しいものを取り入れることができるということにも繋がってくるので、すごく良いことだと思います。

2つ目は、季節ごとに開催するイベントを増やすことです。現在でも、那賀町の美しい景色が見られる時期に、四季折々の様々なイベントが開催されていますが、もっとイベントを増やすことにより、「那賀町はイベントがたくさんあって楽しい!」「那賀町でしか感じることでできない行事がある!」などと人気がでると思います。祭りやイベントがあれば、それを目当てに地元に戻ってくる人も多くなってくると思うので、「帰りたいと思える町」にしていくきっかけにもなるはず。このような内容が実現されれば、那賀町は元気で活気あふれる町になり、人との繋がりが生まれてくるのではないのでしょうか。

私が思う帰りたい町は、たくさんの思い出が詰まった風景や場所、豊かさを身にしみて実感できる大自然、そして人の温かさを感じられる場所があることです。まさに、この那賀町です。私は、那賀町が大好きです。だからこそ、今の那賀町をより良いものにしていきたいという思いがあるのだと思います。私は大人になってもずっと、私の大好きな那賀町を、帰りたいと思える故郷があるということ、思い続けていきたいです。それは私だけでなく、誰もがそう思える素敵な町にしていきたいと思っています。最後に、那賀町を離れて暮らしている那賀町民のみなさんに伝えたいことがあります。「よりいい町になるよう頑張るけん、那賀町にもんでこーい」

那賀町地域を守る農業者支援事業

那賀町では、農業用機械等の更新や農業用施設の修繕の際に発生する多大な費用負担による離農や、それに伴う耕作放棄地増加を抑制するとともに、持続可能な農業経営と地域農業の振興を目的として支援を行います。

【受付期間】 令和6年5月13日（月）～令和6年5月31日（金）

※申請額が予算の範囲を超えた場合は、選考となります。

※申請にあたっては複数の要件がございます、詳しくは農業振興課までお問合せください。

補助対象者	①認定新規就農者・②認定農業者・③農業者（※前年の農業収入が50万円以上）
補助対象	A 営農を続けるのに必要不可欠な農業用の機械・器具の購入 （1台あたりの本体価格が消費税抜10万円以上であるもの）
	B 営農を続けるのに必要不可欠な農業用施設の修繕 （1箇所あたりの事業費が税抜事業費10万円以上であるもの）
補助率	認定農業者・認定新規就農者 税抜事業費の5/10以内 ※補助限度額20万円 千円未満切り捨て
	農業者：税抜事業費の3/10以内 ※補助限度額12万円 千円未満切り捨て



【申請受付・お問合せ】

那賀町役場 農業振興課（相生庁舎内 那賀町延野字王子原31-1） TEL 0884-62-3776

第9回 あななんカップ 阿南少年フットサル大会 U-12 準優勝!

令和6年2月3日にあななんアリーナにて開催された「第9回あななんカップ阿南少年フットサル大会 U-12」において、ピンセレーザが準優勝しました!

試合結果

- 予選リーグ
 - ピンセレーザ 4-1 羽ノ浦
 - ピンセレーザ 3-1 富岡
- 優勝決定戦
 - ピンセレーザ 2-5 見能林



※ピンセレーザは、令和5年度をもちまして部員不足につき休部となりました。先輩達が成し遂げた優勝を目標に挑んだ、今大会は3年生から6年生全員が出場し、準優勝する事ができました。監督、コーチ、OB、OG、保護者の皆様、これまで関わってくださった方々、本当にありがとうございました。

令和6年度 那賀町当初予算の概要

令和6年度の一般会計当初予算総額は、対前年度比8.74%減の94億円となります。これは、令和5年度が那賀町総合体育館建設事業の影響により大きなものとなっていたため、それらを除くと令和6年度は令和5年度を上回る規模となっております。

「第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を含めた主な事業としては、来たるべき大規模災害に対応するため、避難所の機能強化のための備品及び備蓄食料の購入、とくぎんトモニアリーナ那賀（那賀町総合体育館）を有効活用し、町内の方の健康増進や町内外の交流人口の増加に繋げる各種イベントやスポーツ教室等の開催、那賀町の情報発信の基礎となるホームページの改修、SNSとの一体運営、また住民の方が使いやすいアプリの導入やその情報発信などを実施するための委託料、町外に働きに出られている方や役場業務時間外において、利便性の向上を図るためコンビニでの住民票・印

鑑証明書の交付を可能とするための委託料、耕地を守り営農を継続するために必要な農業用機械や農業用施設に対して、町独自の補助事業の新設等であります。

財政状況においては、地方交付税における合併特例が終了し、今後の人口減少によってさらに地方交付税が減少することが予想されます。また、合併特例債についても今年度が最終年度となり、発行可能額も残り僅かとなっているため、インフラ整備に必要な普通建設事業や合併前に建設された施設の老朽化に伴う長寿命化、類似施設の集約化、廃止などに必要な経費を補うための財源確保が重要であります。

そうした状況のなか、長期的な視野に立って、人口減少と地域経済の衰退を克服し、定住人口や交流人口の増加を地域経済の発展につなげ、本町が有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりに努めてまいります。

令和6年度 一般会計予算における総合戦略事業

林業機械導入事業	12,872千円
新たな林業への起業や現場の木材生産体制等の強化を目指す林業事業体等に対して、林業機械等の導入支援を実施することにより、町産材の増産等による経営の安定化を図り、併せて新規林業就業者の増加を図ります。	
林道・作業道開設延長の拡大	374,935千円
木材輸送コストや森林施業コストを削減するため、林道の開設工事や改良工事を行い、林業振興を図ります。	
木材生産量の拡大	47,286千円
主伐や間伐材搬出に対する補助及び再造林に対する補助に加え、林業事業体等への間接的補助を横断的に実施し、林業の成長産業化を推進します。	
鳥獣害対策事業	33,450千円
農林水産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵の設置に加え大型檻の設置経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。また高齢化する駆除班の後継者作りのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成を行います。	
中山間地域等直接支払交付金	40,242千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取組を支援します。	
多面的機能支払交付金	2,720千円
地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。	
広域営農団地整備事業	3,365千円
県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備工事を行い、農業の振興と活性化を図ります。	
森林管理サポートセンターによる施業支援	119,004千円
森林経営管理制度の推進について「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」と連携し、森林整備の推進を図ります。	
林道維持管理事業	14,945千円
林道及び作業道の維持管理を行い、林道、作業道の機能維持を行います。	

1. 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

(1) 新しい雇用の創出

新規就農者への営農支援 6,750千円

経営開始資金により若手の新規就農者に対する支援を行います。

農業者支援 10,550千円

新たな補助支援事業の“那賀町地域を守る農業者支援事業”をはじめ、農業生産物の種苗代金等の補助や、特産品物流対策費補助、その他各種団体への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化を図ります。

未利用材の有効利用による新規雇用者 2,966千円

バイオマスタウン構想を含め、未利用材を活用した産業等の活性化を図り、雇用の創出を図ります。

ドローン利用促進事業 4,410千円

ドローン推進室サイト運営やドローン展に出展することにより、取り組みを全国にPRし、ドローンによるまちおこしを図ります。

森林の境界明確化事業に関する雇用の拡大 33,980千円

豊かな森林を次世代に引き継ぐため、森林境界の調査確定事業を拡大し、森林経営管理の推進を図ります。

観光施設等美化事業 16,631千円

厳しい雇用情勢に対処するための雇用創出事業として、草刈等による施設美化のための地域雇用創出作業員を雇用します。

(2) 地域産業における雇用拡大

林業従事者の雇用拡大 21,187千円

林業従事者を募るイベント等を開催するとともに、新規就業者の技術習得支援や林業事業体に対する社会保険料等の支援を行うことにより、生産性の向上や林業経営基盤の安定を図ります。



令和6年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算 (前年度比 -8.74%)

当初予算合計 **94億円**

歳入予算内訳

依存財源	7,018,613千円
国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。	74.67%

自主財源	2,381,387千円
町税や使用料など、町が自主的に収入できる財源のこと。	25.33%

	区 分	予算額(千円)	構成比
依存財源	地方交付税	4,550,000	48.40%
	地方債	772,460	8.22%
	県支出金	725,658	7.72%
	国庫支出金	425,193	4.52%
	地方消費税交付金	163,227	1.74%
	地方譲与税	341,397	3.63%
	法人事業税交付金	19,562	0.21%
	環境性能割交付金	6,657	0.07%
	配当割交付金	6,167	0.07%
	株式等譲渡所得割交付金	5,750	0.06%
自主財源	地方特例交付金	1,000	0.01%
	交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
	利子割交付金	542	0.01%
	繰入金	946,630	10.07%
	町税	850,516	9.05%
	使用料及び手数料	170,269	1.81%
	諸収入	110,019	1.17%
	寄附金	220,002	2.34%
	繰越金	20,961	0.22%
	財産収入	45,138	0.48%
分担金負担金	17,852	0.19%	

歳出予算内訳

◆目的別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
議 会 費	72,343	0.77%
総 務 費	2,678,101	28.49%
民 生 費	1,491,642	15.87%
衛 生 費	984,546	10.48%
農 林 水 産 業 費	896,129	9.53%
商 工 費	121,150	1.29%
土 木 費	734,498	7.81%
消 防 費	360,244	3.83%
教 育 費	545,584	5.80%
災 害 復 旧 費	10,060	0.11%
公 債 費	1,460,703	15.54%
予 備 費	45,000	0.48%

◆性質別歳出予算

	区 分	予算額(千円)	構成比
1	人 件 費	2,290,241	24.36%
	公 債 費	1,460,703	15.54%
	扶 助 費	354,007	3.77%
2	普通建設事業費	1,571,990	16.72%
	災害復旧事業費	10,000	0.11%
3	物 件 費	1,610,261	17.13%
	繰 出 金	809,965	8.62%
	補 助 費 等	1,072,997	11.41%
	積 立 金	69,379	0.74%
	維 持 補 修 費	64,237	0.68%
	予 備 費	45,000	0.48%
	貸 付 金	41,220	0.44%

1	義務的経費	4,104,951千円
2	投資的経費	1,581,990千円
3	その他経費	3,713,059千円

特別会計当初予算

当初予算合計 **4,950,758千円**

特 別 会 計 名	本年度予算(千円)	特 別 会 計 名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	1,000,241	財産区事業特別会計	446
国民健康保険診療所事業特別会計	417,410	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	667,573
後期高齢者医療特別会計	193,349	工業用水道事業会計(公営企業会計)	68,548
介護保険事業特別会計	1,912,301	簡易水道事業会計(公営企業会計)	324,193
ケーブルテレビ事業特別会計	129,321	集落排水事業会計(公営企業会計)	237,376

※公営企業会計の予算額は、「収益的支出」と「資本的支出」の予算額を合計したものである。

放課後子ども教室事業	10,364千円
学校の放課後や長期休暇期間において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	
安心安全な学校給食の充実	55,195千円
児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する拠点として、直営で学校給食センターを運営します。	
(3) 移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進	
奨学金返済免除制度による定住支援	13,450千円
経済的な理由により大学等に入学が困難な方に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図るとともに定住促進を図る目的で貸与額の還付制度や補助制度による支援を行います。	
地域コミュニティ活性化事業	13,000千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業を行い、地域の活性化を図ります。	
公営住宅の維持管理	21,422千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。	
木づかい住宅等支援事業	3,000千円
町産材を活用した木造住宅の建築を推進し、町産材の利用拡大と町民の定住促進を図ります。	
ホームページの充実・情報発信事業	53,317千円
ホームページの改修、SNSとの一体運営、また住民の方が使いやすいアプリの導入やその情報発信などを実施し、効率化と利便性の向上を進めます。	

4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
(1) 暮らしの安心の実現	
自主防災組織助成事業	100千円
自主防災組織が設立できていない地域の、組織設立を支援します。	
住宅防災対策事業	13,565千円
南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を支援し、地震に強いまちづくりを推進します。 また老朽危険空家の除却についても支援し、避難路を確保します。	
高齢者の交通手段の整備	4,598千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。一部地区で社会福祉協議会によるボランティアタクシーを運営します。	
地籍調査の推進	259,285千円
土地所有者の一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の調査と面積に関する測量を行い現況に合った地籍図・地籍簿を作成します。	
避難訓練の実施	900千円
自主防災組織の皆さんが、自助・共助を意識し、災害時に迅速な避難行動がとれるよう、各自主防災会の訓練活動を支援いたします。	

地域子育て支援事業	18,853千円
地域子育て支援センターを拠点に、子育て中の親子の交流・育児相談等を行い、子どものすこやかな育ちを支援します。 子どもの預かりを行う相互援助活動（ファミリーサポートセンター）の運営を行います。	
妊娠から出産・子育ての総合支援	48,510千円
妊婦や乳児の健康保持のため、各種健診費用の一部を助成するとともに、妊婦相談等による支援を行います。 乳幼児や学童の健康維持のため予防接種を行うことともに、高校卒業までの子どもやひとり親家庭の医療費の助成を行います。	
(2) 子どもが学ぶ環境の充実	
那賀高校支援事業	12,766千円
那賀町唯一の高校である県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、那賀菊寮の調理、寮費補助などの支援を行います。	
町費教員の配置	60,906千円
地域の創意工夫を生かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。	
外国人講師の配置	9,326千円
生きた外国語に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助し、授業に当たる外国人講師を任用します。	
町教育研究会等補助	2,550千円
那賀町を愛する心を育成するため、弁論大会等を開催したり、児童生徒の国内外研修に対し補助を行います。	
スクールバス運行費、通学費補助	28,317千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバス等を運行します。また、路線バスを利用する児童生徒に対し、定期券を無償で交付しています。	
学校校舎等維持修繕工事	13,043千円
各小中学校校舎等の健全性を保つ必要があることから、修繕工事等を行い、安全で安心な教育環境を整備します。	
教育におけるICTの活用	10,491千円
小中学校において、児童生徒用タブレット端末などを用い、教育の質の向上を目指すとともにギガスクール対応に向けた取り組みを行います。	
学校図書 の充実	1,253千円
小中学校で図書を購入し、学校図書を充実させることでより良い学習環境を整えます。	
ふるさと学習事業	3,214千円
町内の小中学校が実施する、ふるさとを知り、ふるさとを愛する教育への支援を行います。	
経済的な就学支援	4,004千円
経済的に困窮している児童生徒を持つ世帯に対し、教材費などの負担軽減のため支援を行います。	
特別支援教育就学補助	946千円
障害のある幼児児童生徒が特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助を行います。	

「四国の右下魅力倍增」推進事業	3,460千円
県民局・県南1市4町で立ち上げた、四国の右下観光局(DMO)と連携し広域的な観光振興に取り組みます。	
相生森林美術館の運営	17,369千円
常設展・企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木版画・絵画等の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。	
那賀町農村舞台公演	4,420千円
町内6か所による農村舞台を活用した伝統的な文化を継承するとともに、新たな活用に向けた支援を行います。また、国指定の重要無形民族文化財に指定されている太布織りや伝統的な文化である吹き筒花火の保存・継承の取り組みを行います。	
地域おこし協力隊の設置及び運営事業	34,510千円
都市部の若者を地域おこし協力隊員として委嘱し、各地域の課題解決に向けての取り組みや町内の情報を発信することにより地域の活性化を図ります。	
稚魚放流事業	11,641千円
漁業組合が実施する稚魚放流を支援し、釣り客等の交流人口増加を目指します。	
スポーツ関連事業運営	18,874千円
総合体育館のオープンを町内外に周知するため、体育館を有効活用できるイベントを実施し、集客を図ります。	
地域活力好循環事業	100,000千円
企業版ふるさと納税を活用し地域関連プロスポーツチームへ支援を行うことにより、チームと連携した地域活性化を推進するとともに交流人口の増加を図ります。	
(3) 多様な人材の受け入れ強化	
「四国の右下」若者創生事業負担金	1,920千円
ワークショップやフィールドワークを通じて、地元企業と若者（大学生）のマッチングに係る調査研究等を実施します。	
山村留学支援制度	2,915千円
次世代を担うこども達に、従来 of 山村留学の取組を拡充し新たな留学制度により、町に関心を持ってもらう人材を育成します。	
ふるさと留学制度	10,080千円
児童生徒の減少に歯止めをかけるため町外からの留学生や子育て世代の移住者に対して支援を実施します。	

3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる	
(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり	
結婚出産祝い金事業等	67,901千円
潤いと活気に満ちた明るい社会づくりのため、住民の結婚、出産に対し、祝い金を交付します。また、定住後に生まれた子どもの人数に応じて、定期に加算金を交付します。 結婚を希望する方の婚活を支援するため、縁むすびの会（婚活支援団体）への助成を行います。 児童を養育する父母等に児童手当を支給します。	
認定こども園運営事業	311,766千円
就学前の子どものすこやかな心と体の成長のため、こども園における教育・保育活動や保護者に対する子育て支援を推進します。	

(3) 人材の育成と受け入れ体制の整備	
木育拠点施設整備	22,044千円
おもちゃ美術館の運営と合わせ、木育インストラクターを育成するとともに木育・森林環境教育の拠点として、広域ネットワークを構築することにより、都市部との相互連携を図ります。	
無人航空機の操縦者及び安全運行管理者育成	3,399千円
那賀高校森林クリエイト科生徒を対象とした小型無人航空機認定資格取得講座を実施し、人材育成を図ります。	
林業系講習会の開催及び人材育成	4,848千円
林業系技術講習会等を開催し、業務に必要な免許の取得や高度な技術習得を実践し、新規就業者を支援します。	
図書館の運営	11,545千円
住民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、住民が知識や情報を得たりレクレーションを楽しめるように取り組みます。	

2. 那賀町への新しいひとの流れをつくる	
(1) 移住支援の強化	
那賀町移住交流支援センター事業	4,258千円
推進団体への支援や移住交流イベント等を開催することで都市との交流を促進し、移住に結び付けます。	
移住用空き家改修補助	1,300千円
空き家バンクに登録された空き家等を地域活性化に寄与する施設に改修する場合の費用を補助し、空き家の活用を図ります。	
移住定住支援員事業	8,219千円
移住希望者や移住者が安心して相談でき、移住者の増加および移住後の定着を図るため、地域とつながりを持って暮らせることを目的とし活動します。	
集落支援員事業	4,850千円
人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し地域活力の維持及び活性化を推進します。	
(2) 交流人口の拡大	
都市部との交流事業	1,785千円
会員の交流、親睦を図るとともに「ふるさと」との絆を深め、那賀町の振興発展に寄与することを目的とした事業を実施します。	
移住体験事業	3,189千円
移住を検討している方に対して、一定期間内での生活を体験できる施設を貸し出すことで移住を促進します。	
町内観光施設関係及びインバウンド関係事業	90,223千円
那賀町観光協会等の団体補助、観光施設の維持・修繕、各種イベントの助成などを通じ外国人旅行者も含めた観光誘客に取り組みます。	

④ 多様な人材が輝く地域づくりの加速	
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	19,703千円
<p>敬老会の開催や、80歳以上の方への敬老祝い金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催したり、シルバー人材センターを運営する等、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。</p>	
フレイル予防事業補助金	3,491千円
<p>健康に関する様々なチェックを行い、運動、食事、社会参加についての指導を行うことにより虚弱を予防し、健康寿命の延伸を図ります。</p>	
⑤ 時代にあったふるさとづくりの加速	
ふるさと寄附金の増収	120,000千円
<p>各種ふるさと納税サイトで広く寄附を募り、地域活性化のための各種事業の財源として活用します。</p>	

防災カメラの増設	3,208千円
<p>河川映像を増やし、切れ目なく放送することで防災情報を充実します。</p>	
② 地域づくりの加速	
宅配サービスの利用促進	1,000千円
<p>商工会買物弱者対策事業に対して支援を行い、買物弱者対策として、宅配サービス事業・出前商店街事業を行います。</p>	
③ 情報通信の整備の推進	
携帯電話等エリア整備事業	3,552千円
<p>携帯電話基地局向け通信用光ケーブルの保守管理を行います。</p>	
公共施設Wi-Fi環境管理	1,164千円
<p>公共施設Wi-Fiの環境管理を行い、施設の利便性の向上を図ります。</p>	

令和6年度 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ、消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は、次のとおりです。なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 89,436千円

【歳出】 社会保障施策経費(総額) 1,022,710千円



(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	高齢者福祉事業	35,705			3,248	32,457	10,077
	障害者福祉事業	200,508	150,356			50,152	
	社会福祉事業	22,200	11,100			11,100	
	母子福祉事業	33,181	11,658			21,523	
社会保険	介護保険事業	281,374	21,571			259,803	43,400
	国民健康保険事業	69,898	29,850			40,048	
	高齢者医療事業	247,838	51,414			196,424	
保健衛生	病院事業	369,303				369,303	35,959
	疾病予防対策事業	28,666	587			28,079	
	医療提供体制確保事業	5,700				5,700	
	成人保健事業	9,371	350		900	8,121	
合計		1,303,744	276,886	0	4,148	1,022,710	89,436

総合検診等実施事業	9,371千円
<p>各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。</p>	
簡易水道事業、集落排水事業へ操出金	131,089千円
<p>住民の暮らしを支える重要なインフラである上下水道施設の適正管理を行い、安定供給とコストの削減に努めます。</p>	
飲料水供給施設整備・補助	5,500千円
<p>集落(地域)及び個人で管理している飲料水供給施設の整備、修繕等に工事や補助を行い、安定した飲料水の確保と供給を図ります。</p>	
地域医療体制の充実	373,134千円
<p>医療体制を充実させるため、町立病院・診療所に運営補助を行い、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。さらに看護師不足解消のための施策にも取り組み、町民が安心して住めるまちづくりを目指します。</p>	
県単治山事業	22,411千円
<p>山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。</p>	
那賀町消防本部、消防署運営	266,580千円
<p>那賀町消防本部・消防署運営により、地域住民の生命と財産を守ります。</p>	
那賀町消防団の運営	45,655千円
<p>地域防災を担う消防団の積極的な活動を継続し、住民の安全で安心な暮らしを守ります。</p>	
消防施設整備費	8,828千円
<p>地域の消防防災力の向上を目的に、詰所の整備や、消防車の整備点検、消防水利の確保など、消防防災機能を高く維持します。</p>	
災害対策事業	9,107千円
<p>南海トラフの巨大地震や豪雨災害等に備え、避難所に必要な水・食糧のほか、簡易トイレやパーティションなどを備蓄し、快適な避難所を目指して整備します。</p>	
代替バス運行補助	99,059千円
<p>公共交通機関であるバス路線の維持を図るため、バス事業者への補助金、代替バスの運行や、老朽化したバス停の修繕を行い、高齢者や通学者の利便性を確保します。</p>	
防災行政無線施設	27,181千円
<p>防災行政無線として新設した減災システムによる屋外放送や防災アプリにより防災情報を周知します。また移動系防災無線や、IP無線、衛星電話を併用し、通信網の充実を図ります。</p>	
(仮称)相生地域交流センター建築事業	403,887千円
<p>地域のコミュニティー活動等の促進や拠点避難所を確保するため、大・小会議室、調理室、防災備蓄庫等を有する(仮称)相生地域交流センターを整備します。</p>	
窓口サービスの向上、標準化	44,460千円
<p>「住民票・印鑑証明書」についてコンビニ交付を可能とすることで、町外に働きに出られている方や、役場業務時間外において、利便性の向上を図ります。</p>	

災害時に迂回路として重要な町道の整備	85,000千円
<p>社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して、災害時に迂回路として重要となる町道の整備を行います。</p>	
救急救命士の育成	760千円
<p>地域住民の安全安心を守るため、救急出場時救命士乗車率100%をめざし特定行為可能な新規救急救命士を養成します。</p>	
町社会福祉協議会補助金	73,428千円
<p>住民参加協同による福祉活動サービス推進のため、町社会福祉協議会に補助を行い、ボランティア活動及び在宅福祉事業の推進や、各福祉団体への活動支援強化を図ります。</p>	
通所介護事業委託金	25,473千円
<p>高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう、通所介護事業の運営を町社会福祉協議会に委託し、高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを図ります。</p>	
養護老人ホーム運営	35,604千円
<p>身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により、自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他の日常生活に必要な便宜を提供することにより養護を行います。</p>	
障害者福祉事業	239,717千円
<p>障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として、ともに生きる社会づくりを目指して、障害者自立支援給付事業をはじめとする障がい福祉施策を推進します。</p>	
高齢者生活状況確認事業	983千円
<p>緊急通報サービスや関係機関との連携を行い、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。</p>	
障がい者虐待防止事業	600千円
<p>障がい者虐待の防止、また障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護及び支援等を実施します。</p>	
環境保全事業	910千円
<p>環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。</p>	
合併浄化槽設置補助事業	5,804千円
<p>合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。また、高齢者のトイレ改修に伴う設置も推進します。</p>	
合併浄化槽維持管理事業	1,314千円
<p>合併処理浄化槽の設置推進に向けた啓発活動及び既存の合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進します。</p>	
廃棄物処理事業	294,300千円
<p>ごみ処理は町営で、し尿処理は民間委託により実施しており、適正な運営を行っています。町民の皆様がより利用しやすくなるよう努めます。</p>	
各種予防接種実施事業	9,928千円
<p>高齢者、インフルエンザ、肺炎球菌やクーポン券による風しん第5期の定期接種、風しん任意接種の助成等を行い、疫病予防に備えます。</p>	



国民年金に加入中の方、
国民年金に加入される方

マイナポータルからスマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続

- ①国民年金（第1号被保険者）加入の届出
→勤務先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続
- ②国民年金保険料免除・納付猶予の申請
→経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続
- ③国民年金保険料学生納付特例の申請
→学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続
- ④国民年金付加保険料納付申出（辞退）の申出
→将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続
- ⑤国民年金付加保険料該当（非該当）の届出
→農業年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続
- ⑥国民年金保険料の産前産後免除の届出
→出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続
※令和6年9月23日から④、⑤、⑥の電子申請が出来るようになりました。



メリット① スマートフォンで簡単に申請できます！

メリット② 24時間365日、申請できます！

メリット③ 処理状況や申請結果が確認できます！



電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画を
公開しております。

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

国民年金保険料を
納付される方

口座振替の申込みは、 オンラインで申請できます！

口座振替の申込みは、ネットで手間なく！簡単に！

マイナポータルからねんきんネットにログインし、ねんきんネット上で口座振替の申込手続を行うことができます。申込手続きの操作手順は以下をご確認ください。

- ・書面による口座振替申出書の提出は不要です。
- ・年金事務所や金融機関等の窓口に出向くことなく手続きを完了できます。

※申込方法の詳細や、インターネット上での手続きが可能な金融機関は、日本年金機構ホームページでご確認ください。日本年金機構ホームページ：<https://www.nenkin.go.jp/>



パソコン、
スマートフォンがあれば、
手続きできます。



令和6年度 監査計画の策定について

本町の行財政状況は厳しさを増すばかりです。限られた財源を計画的かつ効率的に執行することで最大の効果を生み出す行財政運営が、より一層求められています。

監査委員としましては、町の財務や事務について、法令等に基づく適法性や計数等の正確性、効率的な運営がなされているかの経済性といった観点を中心に監査を進め、町民の皆さまが望まれている「公正で透明性の高い行政」の確保に貢献したいと考えております。

令和6年度の年間監査等計画及び令和5年度の監査等実施状況につきましては、下記のとおりです。

那賀町代表監査委員 榊田正憲
那賀町監査委員 前田貞好

令和6年度 年間監査等計画

月	監査の種類（内容）	備考
4月	行政監査（準公金）	4月～3月の毎月実施。 例月現金出納検査は、 住民請求監査等は、 随時監査、 必要に応じて実施
5月	定期監査（委託）、行政監査（準公金）	
6月	行政監査（準公金、不備伝票防止）	
7月	決算審査（公営企業）・行政監査（準公金、労働安全衛生）	
8月	決算審査・基金運用審査・財政健全化判断比率等審査 ・行政監査（準公金）	
9月	行政監査（準公金、備品管理）	
10月	行政監査（準公金、水道・集排の公営企業化）	
11月	行政監査（準公金、内部統制）	
12月	行政監査（準公金、R5職員の勤務状況）	
1月	財政援助団体等監査（R5指定管理者）・行政監査（準公金）	
2月	定期監査（工事）・行政監査（準公金）	
3月	行政監査（準公金、町有林管理、危機管理）	

令和5年度 年間監査等実施状況

月	監査の種類（内容）	備考
4月	行政監査（準公金）	4月～3月の毎月実施。 例月現金出納検査は、
5月	行政監査（準公金、支払遅延）	
6月	行政監査（準公金）	
7月	行政監査（準公金）・決算審査（公営企業）	
8月	行政監査（準公金）決算審査・基金運用審査 ・財政健全化判断比率等審査	
9月	定期監査（備品管理）・行政監査（準公金）	
10月	行政監査（準公金）	
11月	行政監査（準公金）	
12月	定期監査（R4職員の勤務状況）・行政監査（準公金）	
1月	財政援助団体等監査（R4指定管理者）・行政監査（準公金）	
2月	定期監査（工事）・行政監査（準公金）	
3月	行政監査（準公金、町有林管理、危機管理）	

令和5年度の監査等実施状況ですが、例月現金出納検査では、支出事務における金額や債権者の間違い、支払い遅延などの不備について、重点的に指導を行い改善を求めてきました。

定期監査では、工事における施工管理や契約等の事務処理、職員の時間外などの勤務の実態、備品の使用や管理状況を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

決算審査では、令和4年度の一般会計や特別会計及び公営企業会計の決算、税や使用料等の債権管理状況について、審査を行いました。

行政監査では、監査委員の立場で町の取り扱う準公金の管理状況について調査しました。また町有林の管理や町の危機管理体制についても聴取を行いました。

財政援助団体等監査では、指定管理者から提出された実績報告書等をもとに、施設の管理運営や経営状況を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

令和5年度監査等の結果、各事務全般について、概ね適正に処理されていることを認めます。

新規 地域おこし協力隊 紹介

相生地区担当 市場 敦子

はじめまして。この度、那賀町地域おこし協力隊として農業振興課に着任しました市場敦子と申します。大学で経済学の観点から地域活性化について研究しており、卒業後、ゆず加工品を主力商品とする食品会社で営業、事務職に従事しておりました。仕事をしていく中で柑橘類を栽培からしてみたい！という思いが強くなり、退職後、農業大学校で柑橘栽培を学び、農家さんの元でご指導頂きながら柑橘栽培に携わってきました。この度、柑橘栽培や農作業全般に従事することはもちろん、空き農地と新規就農者とのマッチング、休耕地の有効活用にも力を注ぎたいと考えています。



那賀町の農業振興、地域活性化のお役にたてるよう日々、精進していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木頭地区担当 立川 洋子

4月より、地域おこし協力隊として木頭に移住しました立川洋子です。先に夫がゆず農家になるために活動していたので、私は市内から忙しいとき等に、木頭に来て手伝いをしていました。この春、次男が高校卒業するのを機に本格移住して、木頭で農業をしながら生活することになりました。私が協力隊である三年間でしたいことは、柚冬庵で加工を学び、くるくでのイベントに参加し販売に関わる事。そして、自分でもケイトウ等の農産物を栽培できるようになる事です。また、木頭の人たちに名前と顔を覚えて頂くためにも、地域のイベントにも積極的に参加したいと思います。農業未経験の夫と私が、どこまでできるかわかりませんが、木頭の方々に教えていただきながら、日々頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

丹生の谷の 町医者から



岩佐 修平

昨年度1年間の県立中央病院地域医療科にて上那賀病院、木沢診療所、日野谷診療所で勤務させていただきました。今年度より木頭診療所所長に拝命いたします岩佐修平と申します。地域に根ざした医療を心がけ、皆さまの健康にお役立ちできるよう尽力していきたいと思っておりますので、健康面で気になることがありましたらお気軽にお声かけ下さい。



立石 聖士

4月から上那賀病院に勤務することになりました立石聖士と申します。専攻は整形外科ですが、内視鏡やエコー検査を含めた内科疾患も診察できるよう研鑽してきました。那賀町内の皆様の健康を守るお手伝いをできるようこれからも精進して参ります。よろしく申し上げます。

令和6年4月1日採用 那賀町新規職員紹介



いのうえ みゆき
井上 美幸

今年度より、那賀町職員として働けることを大変嬉しく思います。町民の皆様がより良い暮らしを送れるよう、尽力する所存です。那賀町に貢献できる職員を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



ゆあき りゅう
湯浅 龍

今年度より、生まれ育った那賀町で職員として働くことができること、大変嬉しく思います。町民の皆様一人一人に寄り添い、地域に貢献出来るよう、日々努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。



なかじま けいた
中島 佳汰

今年度より、那賀町の職員として働けることを嬉しく思います。私は那賀町出身ではないのですが、この町は私の両親が出会った特別な町です。那賀町に少しでも多く貢献できるように、日々精進してまいります。



みやぐち れお
宮口 礼穂

那賀町職員として故郷で働けることを大変嬉しく思います。笑顔で挨拶を返してくれるなどとても温かい町民の皆様がより良い暮らしを営んでいただけるよう精一杯努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



さかもと みずき
坂本 瑞稀

今年度から那賀町の職員として働けることを大変嬉しく思います。至らない点も多くあるかとは思いますが、町民の皆様へ寄り添い、より良い生活を送って頂くために精進してまいりますので、よろしくお願い致します。



じゃのめ ともか
蛇目 朋佳

生まれ育った那賀町で働くことができ、大変嬉しく思います。至らない点は多々あるかとは思いますが、地域の皆様へ少しでも寄り添えるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



たなか きえ
田中 紀恵

生まれ育った那賀町で働くことができ、大変嬉しく思います。保育士として、持ち前の明るさと元気で子どもたちの成長の糧となるよう精進して参ります。どうぞよろしくお願い致します。



たに ももか
谷 百々花

生まれ育った那賀町で保育教諭として働けることを大変嬉しく思います。たくさんの自然に触れ、のびのびと遊ぶことを大切に、子どもたちと共に私自身も成長できるよう精進して参ります。よろしく申し上げます。



きのした たかこ
木下 貴子

今年度より那賀町の看護職員として働くことができ大変嬉しく思います。地域の皆様へ寄り添い、那賀町の医療に少しでも貢献できるよう頑張って参ります。どうぞよろしくお願い致します。



やましし けんしろう
山西 健志郎

今年度から那賀町で消防職員として働ける事が大変嬉しく思います。幼い頃からの夢が消防士でした。これからは地域の皆様へ寄り添い信頼される消防士になれるよう精一杯努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

令和6年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者

※長期入院、施設入所等の方及び令和6年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1. 申込みをしなくても受診券が届く方

①令和5年10月1日から令和6年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和6年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②昭和20年4月生まれの方から昭和23年9月生まれの方

③令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2. 申込みにより受診券が届く方

上記1以外の方で、受診を希望する方

【申込期間】 6月中旬から12月6日まで

【申込先】 那賀町役場税務保険課・各支所（出張所）・保健センター窓口^①に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。



診券送付時期：7月上旬から12月13日まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用：無料

受診期間：「健康診査受診券」を受け取られたときから令和6年12月末まで

健診項目：身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予約：受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの：健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証等

● 後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先 ●

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 (088-677-3666)

那賀町役場 税務保険課 (0884-62-1182) / 那賀町 保健センター (0884-62-3892)

令和6年度 公的医療機関の勤務体制

■上那賀病院 ☎0884-66-0211

		月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	花田 天満病院医師	松本 徳島大学整形	海部病院医師 立石 原田(3)	海部病院医師 平田	花田 松本	-	-
	午後	立石 天満病院医師	平田 影治(2・4)	花田 海部病院医師	平田 海部病院医師	松本 花田 日赤医師(3)	-	-
検査		-	平田	花田	松本	-	-	-

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分 一部予約制を行っているため、診療の順番が前後する場合があります。
毎週月曜日、天満病院医師による外来です。
毎週水、木曜日海部病院医師による外来です。第2・第4火曜日午後は影治医師（海部病院）による脳神経外科外来です。
第3水曜日午前は原田医師の皮膚科外来です。第3金曜日午後は徳島赤十字病院医師による循環器外来です。
毎週火曜日午前は徳島大学医師による整形外科外来です。各支援医師等の診療日については事前にお問い合わせください。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■日野谷診療所 ☎0884-62-0073

		月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	江川 立石	石田 浜田	平田 浜田	江川 石田※	江川 立石※	-	-
	午後	江川 平田	江川 浜田	立石 浜田	江川 石田※	江川 立石※	-	-
検査		平田	江川	-	浜田	浜田	-	-

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分 一部予約制を行っているため、診療の順番が前後する場合があります。
医師の診察日、予約等については事前にお問い合わせください。当日予約枠が満杯の場合、医師の指名ができませんのでご了承ください。
※木・金曜日は不定期で亀井病院の岩田医師（外科）の診察となる日があります。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■木沢診療所 ☎0884-65-2409

		月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	※亀井病院	-	-	-	-	-	-
	午後	※亀井病院	石田	平田	松本	-	-	-

*受付時間：午後1時～午後4時30分
※第2月曜日 亀井病院 折野医師（内科）の診療があります。診察日については事前にご確認ください

*休診日：月曜日、火～木曜日の午前、金曜日、土曜日、祝祭日

■木頭診療所 ☎0884-68-2102

		月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	岩佐 稲次病院(4)	岩佐	岩佐	岩佐	日赤医師(1~3) 戸田皮膚科(4)	-	-
	午後	岩佐 稲次病院(4)	-	岩佐	-	日赤医師(1~3) 戸田皮膚科(4)	-	-
歯科	午前	徳大医師	-	-	-	徳大医師	-	-
	午後	徳大医師	-	-	-	徳大医師	-	-

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分
月曜日（第4週）の診療は、稲次病院支援医師による診療です。
金曜日（第1週～第3週）の診療は、徳島赤十字病院からの支援医師による診療、
金曜日（第4週）の診療は戸田皮膚科医院の支援医師による診療です。診療日については事前にご確認ください。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■北川診療所 ☎0884-69-2201

		月	火	水	木	金	土	日
診察	午前	-	-	-	-	-	-	-
	午後	-	岩佐	-	岩佐	-	-	-

*受付時間：午後2時～午後3時
*休診日：月曜日、火曜日の午前、水曜日、木曜日の午前、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日

税務保険課 からののお知らせ

軽自動車税納付確認システム (軽JNKS(ジェンクス))について

軽JNKS(ジェンクス)は、軽自動車税納付確認システムの略語で、市区町村が賦課徴収する車両ごとの軽自動車税(種別割)の納付状況を、全国の軽自動車検査協会がオンラインで確認できるシステムです。

令和5年1月から運用が始まりました。全国の軽自動車検査協会が納付確認ができるため、車検の際に継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要となります。

以下の場合などでは、従来どおり「紙の納税証明書」が必要となる場合がありますのでご注意ください

- ・納付直後のため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合(納付情報が確認できるまで1~2週間程度必要)
- ・対象車両に過去の未納がある場合(以前の所有者含む)
- ・名義変更(中古車購入など)直後の場合
- ・他の市町村へ引っ越した直後の場合等

納付後すぐに継続検査(車検)を受ける場合は、窓口等で納付書を使って現金で納付し、受け取られた納税証明書をご提示ください。

***自動二輪車(バイク)は軽JNKS対象外ですので車検の際には、従来どおり紙の納税証明書の提示が必要です。**
ただし、令和7年度からは軽JNKSの対象となる予定です。

軽自動車税(種別割)の納付を口座振替で利用されている方へ(お知らせ)

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付された方には、振替確認後に、これまで6月中旬頃に納税証明書(継続検査用)を送付していましたが、軽JNKSの運用に伴い、**令和7年度より送付を廃止予定**です。ご理解いただきますようお願いいたします。



那賀町地域子育て支援センターからののお知らせ

開所日：平日9:00~17:00 TEL 0884-64-1220

2024年5月8日~6月7日までの行事予定

- | | | |
|----|---------------|--------------------|
| 5月 | 9日(木) | パネルシアターをたのしもう♪ |
| | 10日(金) 10:30~ | 親子ヨガ |
| | 14日(火) 10:30~ | ねんどであそぼう♪ |
| | 16日(木) | 大型絵本を楽しもう♪ |
| | 21日(火) 10:30~ | 絵本の読み聞かせ(お話し玉手箱) |
| | 25日(土) | 那賀のなかよしマルシェ |
| | 28日(火) 10:00~ | 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう♪ |
| 6月 | 4日(火) | しゃぼんだまであそぼう♪ |
| | 6日(木) | パネルシアターを楽しもう♪ |

5月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

5月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、5月17日(金)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪

【那賀のなかよしマルシェ】

日時：5月25日(土) 9:00~12:00
場所：那賀町地域子育て支援センター・ファミリー・サポート・センター
内容：ゲームコーナー(先着100名)・製作コーナー(先着40名)・記念写真(先着30名)・ヨガ・サイエンスショー・お話し玉手箱・フリーマーケット
 ※先着制のコーナーは、チケットを配布いたします。
対象：0歳から小学6年生の子どもと、その保護者(※保護者同伴必須)
駐車場：阿井交流センターのグラウンド(旧阿井小学校)

★2024年3月の利用者数
143名

各こども園の 子育て支援日について

- ★あおいこども園(火・木曜日の9:00~12:00)
- ★ひらだにこども園(木曜日の9:00~12:00)
- ★きとうこども園(水曜日の9:00~12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園)(水曜日の9:00~12:00)

※出張ひろばのみ前週の日曜日まで予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。

TEL 0884-64-1220

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

税務保険課 からののお知らせ

後期高齢者医療の被保険者の方へ

令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

●入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
①	一般・現役並み所得者	460円	490円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	260円	280円
③	低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	210円
		90日を超える入院(過去12か月の入院日数)※	160円
④	低所得Ⅰ	100円	110円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

●療養病床に入院した時の食事代(1食あたり)

所得区分		令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
一般・現役並み所得者		460円※(420円)	490円※(450円)
低所得Ⅱ		210円	230円
低所得Ⅰ		130円	140円
低所得Ⅰ(老齢福祉年金受給者)		100円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、()内の場合もあります。

お問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 (088-677-3666)
那賀町役場 税務保険課 (0884-62-1182)

軽自動車税(種別割)の 減免について

障がい者の方が所有する軽自動車で、専ら障がい者のために継続して使用されるものについて、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税(種別割)を全額免除します。(障がい者等減免)
 減免の対象となる障がいの区分や等級、家族が運転する場合は使用目的など、各種要件がありますので、必ずお問い合わせください。

対象者：身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、一定の要件を満たしている方

★車体の構造や装置が、障がい者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」などの記載があるもの等)も減免の対象になります。(構造減免)

★公益のために直接専用する軽自動車(必要と認めるもの)も減免の対象になります。(公益減免)



申請書の受付期間：令和6年4月1日(月)~令和6年5月24日(金)
提出先：那賀町役場 税務保険課及び役場各支所へ提出してください。

※従来の軽自動車税は、令和元年10月1日より、「軽自動車税(種別割)」に名称変更されました。

※詳しくは、**令和6年4月号(No.219)に掲載しておりますのでそちらをご確認ください。**

お問い合わせ 那賀町役場 税務保険課 TEL 0884-62-1182

暮らしの情報

四国南東部イベント情報

- ◆春期企画展「中岡慎太郎館の名品ー 寄贈・寄託資料を中心にー」
開催日：4月13日(土)～5月27日(月)
場 所：中岡慎太郎館 (高知県北川村)
連絡先：中岡慎太郎館 ☎0887-38-8600
- ◆押し花アーティスト杉野宜雄展 inモネの庭2024
開催日：5月25日(土)～6月30日(日)
場 所：モネの庭 (高知県北川村)
連絡先：モネの庭 ☎0887-32-1233
- ◆馬路温泉バラ風呂
開催日：5月12日(日)
場 所：馬路温泉 (女性風呂限定) (高知県馬路村)
連絡先：馬路温泉 ☎0120-44-2026
- ◆拝宮農村舞台公演
開催日：5月26日(日)
場 所：拝宮神社境内
連絡先：那賀町教育委員会 ☎0884-62-1106



(一社)四国の右下
観光局HP



(一社)高知県東部
観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。



川口エネ・ミュー便り

- ◆工作教室「コズミックボトル」
開催日：5月11日(土)～5月26日(日)の土日
時 間：9:30～16:30
材料費：300円
- ◆「ドローン楽しみ隊」(電話申込)(抽選)
開催日：6月8日(土)
時 間：①12:00～13:00 ②14:00～15:00
定 員：各回10名 ※申込多数の場合は抽選
- 対 象：5歳以上
参加料：無料
場 所：那賀町林業ビジネスセンター
申込締切：5月24日(金)
申込方法：電話 (0884-62-2209)
協 力：那賀町

女性のための生き方なんでも相談

- 相談時間は、1回50分、相談料は無料。
※面接相談・電話相談ともに予約が必要
- ◆面接相談・電話相談
日時：第1・第3・第5火曜日 午後1時～午後5時まで
第2・第4火曜日 午後1時～午後4時まで
第2・第4金曜日 午後1時～午後4時まで
場所：阿南市役所5階 相談室
 - ◆オンライン相談
日時：第3土曜日 午後1時から午後3時まで
場所：阿南市役所5階 相談室 ☎0884-22-0361

秘密
厳守
いたします



5・6月 那賀よしクラブ

- ☆令和6年度会員募集中！
全教室初回無料体験実施中！
場所：鷺敷B&G海洋センター体育館
- ◆こども体操教室
毎週火曜日 午後6時15分～7時15分
第1・3週は小学校低学年
第2・4週は幼児
 - ◆歪み改善！ポールほぐし
毎月第1・3火曜日 午前10時～11時
 - ◆ココロとカラダ、すっきりヨガ
毎週木曜日 午前10時～11時
 - ◆気軽に運動教室《ナカスポ》
毎月第1・3火曜日、毎週木曜日 午前10時～11時
 - ◆キッズダンス教室
毎月第1・3土曜日
第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上)
第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
 - ◆体幹バランス・ポール&ヨガ
毎月第1・3火曜日 午後7時30分～8時30分
 - ◆オヤスミまえのリラックスヨガ
毎週木曜日 午後7時30分～8時30分
 - ◆エアロビクス
毎月第2・4土曜日 午後8時～9時
※詳しい内容等はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。
☎0884-62-1300

那賀交番からのお知らせ

- ◆山岳遭難に注意
＜コンパスに登録しましょう！＞
①下のQRコードを読み取って、コンパスのサイトから新規登録を行いましょ。う。
②新規登録が終われば、登山へ行く前にコンパスで登山届を登録しましょ。う。



コンパスQRコード

令和6年4月1日～

五種混合ワクチンが 定期予防接種になりました



◎五種混合ワクチンって?!

四種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)にHibワクチンを合わせたワクチンです。今まで2種類の別のワクチンとして接種していたものが、1つのワクチンとして接種ができるようになります。このワクチンは、四種混合、Hibと同様に生後2か月から接種できます。

現時点で四種混合、Hibワクチンで接種を開始されている方は、原則、同じワクチンで接種を完了することになっています。すでに予診票をお渡ししている方で、これから接種を開始するお子さんについては、五種混合で接種を始めることもできます。

令和6年4月1日以降に生まれたお子さんからは五種混合の予診票でお渡しします。

※五種混合での接種をご希望の方は保健センター(予防接種担当)までお問い合わせください。

那賀町保健センター 電話：0884-62-3892

暮らしの情報

那賀町消防署からのお知らせ

◆ストレスについて

新年度になり、1ヶ月が経過しました。大型連休もあり、やる気のスイッチが入りにくくなっている方もおられるのではないのでしょうか？ストレスとは、何らかの刺激によって生体に生じる生理的な反応であり、発生元は職場や家庭、経済的問題など人それぞれです。またそのストレスが原因で、身体や心に悪影響を及ぼすことがあります。あくまでも統計上での報告ではありますが、ストレスは血圧を上昇させ、血液循環を悪くすることが考えられています。その結果、脳卒中や心不全、鬱病、肥満症、自律神経失調症、胃・十二指腸潰瘍などを引き起こします。

ストレスはコントロールすることができます。生活習慣を見直し、適度な運動をするなどしてストレスによるリスクを軽減し、健康的に過ごしましょう。
**全ての住宅に設置が義務付けられています
家族を守る 住宅用火災警報器**

お問い合わせは

- 那賀町消防本部 ☎0884-62-1191
 - 那賀町消防署 ☎0884-62-1119
 - 上流出張所 ☎0884-67-0625
- までお願いいたします。

相生森林美術館だより

◆春の企画展「生誕140年 竹久夢二展」

- 期 間：4月27日(土)～6月16日(日)
- 休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
- 入館料：一般(高校生以上)550円、中学生以下無料

愁いを秘めた美人画で一世を風靡した竹久夢二(1884～1934)。夢二は大正浪漫を代表する画家として、時代を反映した抒情豊かな作品を数多く残しました。今回の展覧会では、貴重な肉筆画をはじめ、雑誌『婦人グラフ』の表紙などを飾った版画作品、夢二作詞で多くの人々の心にのこる「宵待草」などの楽譜表紙、夢二の撮った貴重な写真などを展示紹介しています。今日でも多くの人々を魅了してやまない竹久夢二の作品の数々をこの機会にどうぞご覧下さい。



竹久夢二「婦人グラフ5月号表紙(藤の花)」
大正15年 木版画

◆ギャラリートーク

- 日 時：5月12日(日) 午後2時～3時
- 講 師：大平直輝氏(夢二研究者)

◆展示解説

- 日 時：6月2日(日) 午後2時～3時
- 講 師：当館学芸員
- *各行事は所定の入館料が必要です

◆講座のお知らせ「古文書講座」

- 日 時：5月25日(土) 午後1時30分～3時30分

各行事の申込・お問い合わせ

相生森林美術館 (62-1117)

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

じっちょりんのあるくみち かとう あじゅ
リゼッテウそをつきにいく カタリーナ・ヴァルクス
まっしろろくま 柴田ケイコ
はじめまして 近藤薫美子
ひき石と24丁のとうふ 大西 暢夫
いしゃがよい さくら せかい
こうさぎのあいいうえお 森山 京/大社 玲子
なぞなぞのすきな女の子(新装版) 松岡 享子/大社 玲子
図書館にいたユニコーン マイケル・モーパーゴ
ベルペルの魔法—ピピンとトムトム物語
たかどのほうこ/さとう あや
ギュレギュレ! 斉藤 洋
ずかん根っこ 大山 卓爾

■ 一般書

ぼくたちはきつとすごい大人になる 有吉 玉青
ようこそヒュナム洞書店へ ファン・ボルム

※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

俺たちの箱根駅伝 池井戸 潤
いのちのめがね 灰谷 孝
シャーロック・ホームズの凱旋 森見登美彦
成瀬は信じた道をいく 宮島 未奈
ラスプーチンの庭 刑事犬養隼人 中山 七里
能力で人を分けなくなる日 いのちと価値のあいだ
旅人 ある物理学者の回想 湯川 秀樹
車椅子の横に立つ人—障害から見つめる「生きにくさ」 荒井 裕樹
シェアライフ—新しい社会の新しい生き方 石山 アンジュ
なぜ動いていると本が読めなくなるのか 三宅 香帆
ネガティブ・ケイパビリティ—答えの出ない事態に耐える力 帚木 蓬生
60歳からの生き方図鑑 百田なつき
おひとりさまの後始末 なとみみわ
一食一品つくるだけで栄養しっかりとれるシニアごはん 本多 京子
図解でわかる再生可能エネルギー×電力システム エネルギー総合工学研究所

相互貸借制度

自館の図書館で所蔵していない図書についてお互いに貸し借りする図書館ネットワークを「相互貸借(そうごたいしゃく)」と呼びます。この制度を使って、木頭図書館蔵書に無い本を徳島県立図書館や他の市町村立図書館から借りることもできますので、お気軽にお問い合わせください。



■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

カチコチれいぞうこだいさくせん ユン・ジョンジュ
ねこのずかん 今泉 忠明
きらきらぴかぴか 瀧 靖之
おしりたんてい あらたなるかいとう トロル
巨大地震のサバイバル 洪 在徹
日本の歴史でできごと事典 川口 素生

■ 一般書

水車小屋のネネ 津村記久子
シャーロック・ホームズの凱旋 森見登美彦
リラの花咲くけものみち 藤岡 陽子
変な家 雨穴
モノのお手入れ・お直し・作りかえ 暮らしの図鑑編集部
野球の経済学 小林 至
金魚の泳ぐプール事件 知念実希人
成瀬は信じた道をいく 宮島 未奈

鷺敷図書館は、5月から新体育館横に移転しました。

■ 鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

地域おこし協力隊通信

相生地区担当 藤本 雪絵

来月6月8日でひらの図書室開室1周年!「校舎を片づけないと…よし!日にち決めて、図書室作るってSNSで宣言しよう!」が、始まりです。年明けにかけては、ママ友交流会やUIターン者交流会、マルシェと元気に活動させてもらい、おかげさまで図書室スペースも2部屋となりました。「場所」をつくることで、何かしらに利用してもらえるおもしろさをひしひしと感じています。地域に関わる催し物の際に、控室や打ち合わせ場所に使ってもらえたり、何かしらのグループの集まりに使ってもらえたり、帰省した地域の方が「ああ、入れるんじゃあ!」と喜んでもらえたり。6月…ひらの図書室…エアコン問題の季節に入りました。これを執筆しているのは3月末時点では、未設置です。どうなっているか。イツキ邸も地道にやっております。またの報告をお楽しみに!



ひらの図書室だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

あめあがりのしゃぼんだま
かげ ひかり
たなのうえのひこうじょう

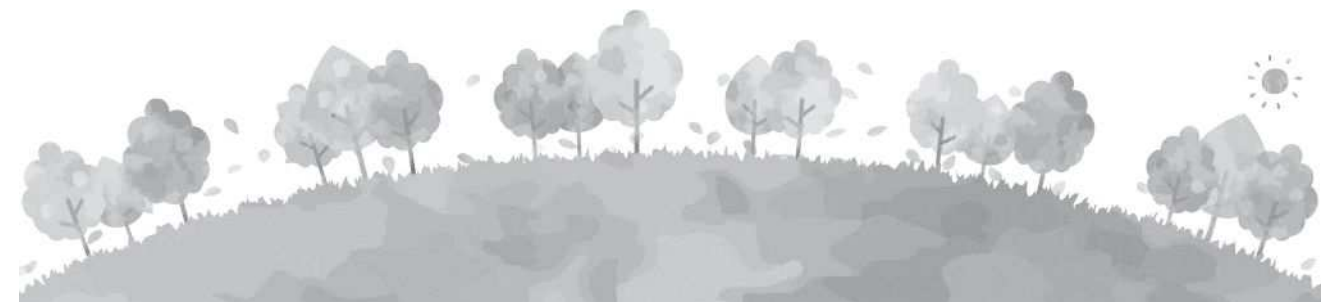
吉田 瑠美
元永 定正
中村 至男

■ 一般書

行動することが生きることである 宇野 千代
毒笑小説 東野 圭吾
ジブリのなかまたち 鈴木 敏夫

■ ひらの図書室

【住 所】那賀町平野字妙見前1-1(旧平野小学校校舎1階)
【開室日】火・木曜日9~16時、第二・四土曜日9~12時 ※祝日はお休み
【メールアドレス】hiranolibrary@gmail.com
※貸出期間は2週間、室内での読書やPCの利用が可能です。
ご来室の際は、事前にご連絡いただくと助かります。(感染症流行のため、臨時休室することがあります。)



令和6年度 育成センターだより 第1号

令和6年度 町青少年育成センター活動開始

新緑が美しくなり、日本列島にもようやく待ちわびた本格的な春がやってきました。各学校、職場においては新しい友人、新しい同僚との出会いがあり、気持ちも新たに意欲的な新年度のスタートがきられたことと思います。

町内の各学校においては、4/8（月）には令和6年度の新学期がスタートし、4/9日（火）には新生活に向けて大きな期待に胸をふくらませ、夢と希望にあふれた新入生が入学されました。そんな子どもたちが、本年度も安全安心で、楽しく元気で生き生きと、充実した学校生活を送れることを心より願っております。そのために、当センターは学校、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、健全育成に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞ、本年度も皆様のご協力ご理解をいただきますようお願いいたします。



ヴォルティスサッカー教室



きゃっちぼーるプロジェクト
那賀町子ども園インディゴ野球交流



ひよこかけっこ教室とクロスカントリー記録会

那賀町青少年育成センターの概要

1. 重点目標

- (1) 補導活動のより一層の推進
- (2) 学校・地域・関係諸機関との連携体制の強化
- (3) 自立支援・少年相談活動体制の確立
- (4) 不審者対応パトロールの強化

職員紹介

本年度の那賀町青少年健全育成センターの職員は次の通りです。

所 長	岡川 雅裕	教 育 長
副 所 長	丹生 大三	
事 務 局 長	中元 祥夫	教 育 次 長
少年補導職員	高橋 愛	阿南警察署
//	井上 純子	//
スクールサポーター	清野 洋二	//



相談ホットライン

電話：62-1106
携帯：090-3184-3646 (ショートメール)
月～金 9：00～17：00
那賀町教育委員会 (担当：丹生)

驚敷地区のみなさんへ

6月の大型ゴミの受付は5月末までです!

驚敷地区の大型ゴミ収集は6月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります (詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター (Tel. 0884-64-0754) へご連絡ください。

【問い合わせ先】那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



令和6年		3月 木材市況		●売上数量			
		《相生共販所》		1,360㎡ (370,260才)			
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	6,000円/㎡	桧	3m	10~13	6,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	15,000円/㎡
		18~22	14,000円/㎡			18~22	16,000円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	16,000円/㎡			18~22	19,000円/㎡

5月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
5月16日(木)10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
5月22日(水)10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
5月17日(金)13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員
5月17日(金)9時 ~12時	木 頭 文 化 会 館	熊森 末子 委員

5・6月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽に人権擁護委員にご相談ください。

5月 相談日：5月23日(木) 10：00～12：00
相談場所：地域交流センター

6月 相談日：6月3日(月) 10：00～12：00
相談場所：地域交流センター、相生老人福祉センター、上那賀支所、木沢支所、木頭支所

相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利であり、人種や民族、性別などの違いにかかわらず、全ての人に共通して備わっている権利です。那賀町では、特設人権相談所を毎月開設しています。いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗中傷等、人権に関する問題でお困りの場合はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。



川柳 (あいおい川柳会)

羊配る 畑に沓の 跡付けて 高田 富子
人気票 住民一人 十万円 武田 重子

短歌 (水の花)

鶯の声も聞きたし梅林の 匂い届けよ居間の中にも 橋本 イチエ
久しぶり窓越しに見た初雪も 幼い頃が懐かしくなる 橋本 イチエ

短歌 (流域)

手を延べて 支えてくれる 確かな腕に 介護師の 歩み移す 亀島 梨花女
水玉の ビニル風呂敷 たたみ置く 西浦 増やす 齋代

春またず 智恵子さん 遊く ああ今年 桜の花は たぶん無口だ 中原 きみ子

竹灯籠 図案辿りて ドリル刺す 強弱突きて 丸きカーブを 和多 佳子

誘われて 初めて作る 短歌一首 言葉を紡ぐ 角田 淑子



那賀町地域特産品開発 チャレンジ事業等補助金について

那賀町では、地場産業の振興を図るために地域資源等を生かした地域特産品を開発する者および新規事業創出の取り組みを行う者に対し補助金を交付します。

1. 補助金対象者

- ・ 町内に事業所を有する法人等
- ・ 那賀町暴力団排除条例に定める暴力団に関係していないこと
- ・ 町税等を滞納していないこと

2. 補助金対象事業

- ・ 地域特産品を新たに開発又は改良し、商品化する事業
- ・ 地域特産品の宣伝普及事業
- ・ 新規事業分野への進出事業
(ただし、他の補助金の交付を受ける事業は除く)

3. 補助金額

- ・ 予算の範囲内において補助対象経費の2分の1以内とし、限度額は200万円。

4. 補助金対象経費

- ・ 地域特産品開発又は改良に要する経費
- ・ 販売促進に係る広告宣伝に要する経費
- ・ 新規事業の創出に要する経費
(ただし、人件費及び光熱水費は除く)

申込・問い合わせ先：那賀町みらいデジタル課 (TEL 0884-62-1184)

妊娠届の受付と母子手帳の交付は 保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。

(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。



◀ 妊娠届予約
はこちら



【予約・お問い合わせ先】

那賀町子育て世代包括支援センター
(保健センター内)

TEL: 0884-62-3892

所在地: 那賀町大久保字大西3-2

那賀町子育てネット



那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」
で検索 ~妊娠・出産・子育て~